

## 完了後の評価個表

整理番号	森 3 - 1
------	---------

事業名	林道舗装事業	都道府県	宮城県
地区名	内山線	事業実施主体	丸森町
関係市町村	丸森町	管理主体	丸森町
事業実施期間	平成8年～平成11年(4年間)	完了後経過年数	5年間

事業の概要・目的	<p>① 本路線の概要 内山線は、丸森町内の町道内山線から阿武隈溪谷県立自然公園内を通り、阿武隈川と並行に走る町道羽出庭砂ノ入線までの全長11,160m、幅員3.6mの林道である。</p> <p>② 本林道を整備する目的・意義 本林道は、砂利道のうえ急勾配区間が多く、雨水の流下により度々路面が洗掘され、車両の通行に支障をきたし、この維持管理補修に毎年多額の経費を要していた。また、間伐材等の運搬の際にトラックの車体が揺れ、荷崩れが危惧されていた。このため、本路線の舗装により、維持管理費の削減とともに安全で円滑な林道通行の確保を図ったものである。</p> <p>(事業内容) 施工延長 3,918.0m、幅員 3.6m、利用区域内森林面積 684ha</p>
----------	--

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 598,144千円 (総便益の内訳：木材生産便益509,352千円、森林整備経費削減便益47,142千円、災害等軽減便益38,858千円、維持管理費縮減便益2,000千円、その他便益792千円)</p> <p>総費用 (C) 150,129千円 費用対効果 3.98</p>
② 事業効果の発現状況	<p>① 雨水等による路面侵食が無くなり、路面整備に係る維持管理費が年間200千円減少した。</p> <p>② 路面が平滑となり、間伐材等の林産物や森林施業用機材輸送の効率が向上した。</p>
③ 事業により整備された施設の管理状況	丸森町が管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。
④ 事業実施による環境の変化	林産物や森林施業用機材の運送が安全かつ効率的に行えるようになり、森林施業従事者の労働環境の改善が図られた。雨水等による路面の侵食が防止されたことから、沿線の林地への砂利等の流入がなくなり、自然環境の保全が図られている。
⑤ 社会経済情勢の変化	林産物の運搬に係る安全性が向上し、林道の利便性や必要性についての理解が得られた。
⑥ 今後の課題等	急峻な地形により、近年の度重なる豪雨による流水が排水能力を超えてしまい、路面や路肩の崩壊に繋がる場合があり、今後排水施設の検討及び整備が必要である。
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施のため、安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められている林道であり、必要性が認められる。</li> <li>・ 効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。</li> <li>・ 有効性 森林整備の推進状況等からみて、有効性が認められる。</li> </ul>

# 完了後の評価個表

整理番号	森3-2
------	------

事業名	林道舗装事業	都道府県	秋田県
地区名	上岩川線	事業実施主体	三種町（旧琴丘町）
関係市町村	三種町（旧琴丘町）	管理主体	三種町（旧琴丘町）
事業実施期間	H6～H11（6年間）	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 本路線の概要 上岩川線は、琴丘町小新沢地区の県道琴丘上小阿仁線の起点から、二級河川の西又川流域上流部の稜線を横断して、同町入通地区の県道能代五城目線の終点に接続する連絡線形で、平成5年に開設が完成した延長11,172m、車道幅員3.0mの林道であり、利用区域内森林面積735haの73%を占めるスギ人工林の除伐や間伐等の森林施業と、主伐に伴う木材搬出路として利用されている。</p> <p>② 本林道を整備する目的・意義 本林道は稜線を横断することから急勾配区間が多いため、車両通行による轍と雨水流下に伴い路面が洗掘されやすく、これらの補修に多額の経費を要していた。 また、起終点が県道に接続しているほか、農道や隣町の林道にも接続しているため、森林施業以外の入り込み車両も増加しており、安全な通行の確保が求められていた。 このため、路面浸食が甚だしい急勾配区間や急カーブ区間について舗装を実施し、安全で円滑な通行の確保を図った。</p> <p>（事業内容） 施工延長 4,013m、車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 735ha</p>
----------	---

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。 総便益（B） 560,310千円 （総便益の内訳：木材生産等便益296,739千円、森林の総合利用便益258,432千円、維持管理費縮減便益5,139千円） 総費用（C） 185,979千円 分析結果 3.01
② 事業効果の発現状況	① 雨水等による路面浸食が無くなり、路面整備に係る維持管理費は整備前が年22万円必要であったのに対し年12万円となった。 ② 路面が平滑となり走行性が向上したことにより、普通乗用車でも手軽に入山できるようになった。
③ 事業により整備された施設の管理状況	本林道は、三種町（旧琴丘町）が定めた林道管理規定に基づき管理されている。 維持管理状況はおおむね良好である。
④ 事業実施による環境の変化	林産物や森林施業用機材の運送が安全かつ効率的に行えるようになり、森林施業従事者の労働環境の改善が図られ、間伐等の森林施業が実施されるなど、森林所有者の森林施業実施に対する意欲が増進してきている。特に、本林道を整備したことにより、県営林や町有林の主伐が行われている。 雨水等による路面の浸食が防止されたことから、沿線の林地への砂利等の流入がなくなり、自然環境の保全が図られている。
⑤ 社会経済情勢の変化	林産物の運搬に係る安全性が向上し、林道の利便性や必要性についての理解が得られ、積極的な活用が見られる。
⑥ 今後の課題等	舗装区間が全延長の36%余りなので、より利用しやすい林道にするためには、舗装区間を増やす必要がある。（本林道の舗装計画は地域森林計画に搭載されている。） また、五城目町・琴丘町・二ツ井町の連絡路網の整備を促す「五城目・琴丘・二ツ井短絡道路整備促進期成同盟会」の改良対象道路となっている。

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施のため、安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められている林道であり、必要性が認められる。</li> <li>・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。</li> <li>・有効性 森林整備の推進状況等からみて、有効性が認められる。</li> </ul>
------	---

# 完了後の評価個表

整理番号	森3-3
------	------

事業名	林道舗装事業	都道府県	秋田県
地区名	国見山線	事業実施主体	秋田市
関係市町村	秋田市	管理主体	秋田市
事業実施期間	H6～H11（6年間）	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 本路線の概要 国見山線は、秋田市浜田地区の国道7号線から下浜地区県道川添・下浜線に接続する形で昭和60年に開設が完成した延長9,778m、車道幅員4.0mの林道であり、利用区域内森林面積744haの64%を占めるスギ人工林の除伐や間伐等の森林施業、林道始点付近に整備されている「浜田梅林園公園」、林道中間部から豊岩地区や長浜地区への連絡経路として利用されてきている。</p> <p>② 本林道を整備する目的・意義 本林道は、砂利道のう急勾配区間が多く、車両の通行による轍の発達と雨水の流下が相まって深い凹凸が形成されやすく、この補修に毎年多額の経費を要していた。また、間伐材等林産物を運搬するトラックの車体が著しく揺れ、荷崩れが危惧されるとともに、近年、周辺高速道路網が整備されたことに伴い、国見山山地に入り込む者の利用が増加傾向にあり、より安全で円滑な通行を確保する必要があった。このため、急勾配のため路面浸食を受けやすい区間及急カーブ区間について舗装を実施し、安全で円滑な林道通行の確保を図ったものである。</p> <p>(事業内容) 施工延長9,778m、車道幅員4.0m、利用区域内森林面積744ha</p>
----------	---

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 511,704千円 (総便益の内訳：木材生産等便益61,125千円、一般交通便益200,619千円 森林の総合利用便益243,962千円、維持管理費縮減便益5,998千円 ) 総費用 (C) 318,366千円 分析結果 1.61</p>
② 事業効果の発現状況	<p>① 雨水等による路面浸食が無くなり、路面整備に係る維持管理費は整備前が年61万円必要であったのに対し年22万円となった。</p> <p>② 路面が平滑となり、間伐材等の林産物や森林施業用機材の輸送が効率的となり、間伐にあつては、整備前に比べ約6haが実施されている。</p> <p>③ 舗装により走行性が向上したことにより、林道始点付近にある「浜田梅林園公園」や国見山山地への入山者による利用が増加している。</p>
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、秋田市が定めた林道管理規定に基づき管理されている。市により年1回の草刈や側溝掃除等が実施されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>
④ 事業実施による環境の変化	<p>林産物や森林施業用機材の運送が安全かつ効率的に行えるようになり、森林施業従事者の労働環境の改善が図られ、造林・保育等の森林施業が実施されるなど、森林所有者の森林施業実施に対する意欲が増進してきている。</p> <p>雨水等による路面の浸食が防止されたことから、沿線の林地への砂利等の流入がなくなり、自然環境の保全が図られている。</p>
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>林産物の運搬に係る安全性が向上し、林道の利便性や必要性についての理解が得られている。</p> <p>走行性が向上し、本林道始点付近に所在する「浜田梅林園公園」や国見山山地への入山者による利用が増加傾向にあり、森林に対する理解が深まってきている。</p>
⑥ 今後の課題等	<p>浜田梅林園公園の拡充に伴い入山者等による利用が増加しており、より安全な林道通行を確保するための維持管理を図る必要がある。</p> <p>また、心ない利用者によるゴミの投げ捨てや不法投棄が増加しつつあり、看板の設置等により林道通行のマナーの向上を図る必要がある。</p>
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施のため、安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められている林道であり、必要性が認められる。</li> <li>効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。</li> <li>有効性 森林整備の推進状況等からみて、有効性が認められる。</li> </ul>

# 完了後の評価個表

整理番号	森3-4
------	------

事業名	林道舗装事業	都道府県	秋田県
地区名	東福寺線	事業実施主体	湯沢市
関係市町村	湯沢市	管理主体	湯沢市
事業実施期間	H9～H11（3年間）	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 本路線の概要 東福寺線は、湯沢市駒形町地区の市道大門東福寺線から黒沢川流域に突っ込む線形で昭和17年に開設が完成した延長2,560m、車道幅員3.5mの林道であり、利用区域内森林面積757haの30%を占めるスギ人工林の除伐や間伐等の森林施業、林道終点付近に整備されている「東福寺ため池」、「大滝沢国有林」への入山経路として利用されてきている。</p> <p>② 本林道を整備する目的・意義 本林道は、砂利道のうえ急勾配区間もあり、車両の通行による轍の発達と雨水の流下が相まって深い凹凸が形成されやすく、この補修に毎年多額の経費を要していた。また、間伐材等林産物を運搬するトラックの車体が著しく揺れ、荷崩れが危惧されるとともに、近年、「大滝沢国有林」が林野庁が認定する水源の森百選に選ばれたことに伴い、「大滝沢国有林」に入り込む者の利用が増加傾向にあり、より安全で円滑な通行を確保する必要がある。 このため、急勾配のため路面浸食を受けやすい区間及び急カーブ区間について舗装を実施し、安全で円滑な林道通行の確保を図ったものである。</p> <p>(事業内容) 施工延長 1,817m、車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 757ha</p>
----------	---

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 833,469千円 (総便益の内訳：木材生産等便益578,406千円、一般交通便益247,260千円、維持管理費縮減便益7,803千円) 総費用 (C) 173,773千円 分析結果 4.80</p>
② 事業効果の発現状況	<p>① 雨水等による路面浸食が無くなり、路面整備に係る維持管理費は整備前は年平均約500千円必要であったのに対し、整備後はほとんど必要なくなった。</p> <p>② 路面が平滑となり、間伐材等の林産物や森林施業用機材の輸送が効率的となり、間伐にあつては、整備前に比べ約1.5倍の14haが実施されている。</p> <p>③ 路面が平滑となり走行性が向上したことにより、終点付近にある「東福寺ため池」や「大滝沢国有林」への入山者による利用が増加している。</p>
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、湯沢市が定めた林道管理規定に基づき管理されている。市と地域ボランティア（東福寺集落）により年2回の草刈や側溝掃除等が実施されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>
④ 事業実施による環境の変化	<p>林産物や森林施業用機材の運送が安全かつ効率的に行えるようになり、森林施業従事者の労働環境の改善が図られ、造林・保育等の森林施業が実施されるなど、森林所有者の森林施業実施に対する意欲が増進してきている。</p> <p>雨水等による路面の浸食が防止されたことから、沿線の林地への砂利等の流入がなくなり、自然環境の保全が図られている。</p>
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>林産物の運搬に係る安全性が向上し、林道の利便性や必要性についての理解が得られつつある。</p> <p>走行性が向上し、本林道終点付近に所在する「東福寺ため池」や「大滝沢国有林」への入山者による利用が増加傾向にあり、森林に対する理解が深まりつつある。</p>
⑥ 今後の課題等	<p>「大滝沢国有林」への入山者等による利用が増加しており、より安全な林道通行を確保するための維持管理を図る必要がある。</p> <p>また、心ない利用者によるゴミの投げ捨てや不法投棄が増加しつつあり、看板の設置等により林道通行のマナーの向上を図る必要がある。</p>

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施のため、安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められている林道であり、必要性が認められる。</li> <li>・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。</li> <li>・有効性 森林整備の推進状況等からみて、有効性が認められる。</li> </ul>
------	---

# 完了後の評価個表

整理番号	森3-5
------	------

事業名	林道舗装事業	都道府県	福島県
地区名	風越線	事業実施主体	高郷村
関係市町村	高郷村	管理主体	高郷村
事業実施期間	H11~H11(1年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 本路線の概要 風越線は、高郷村揚津地区の村道赤岩～立岩線から風越山に突っ込む線形で昭和45年に開設が完成した延長2,020m、車道幅員3.0mの林道であり、利用区域内森林面積145haの35%を占めるスギ人工林の除伐や間伐等の森林施業、及び約7haの農地へ通じる作業道や送電線、三等三角点の管理用道路として利用されてきている。</p> <p>② 本林道を整備する目的・意義 本林道は、砂利道のうえ急勾配区間が多く、車両の通行による轍の発達と雨水の流下が相まって深い凹凸が形成されやすく、この補修に毎年多額の経費を要していた。また、間伐材等林産物を運搬するトラック等の車体が著しく揺れ、荷崩れが危惧されており、より安全で円滑な通行を確保する必要があった。このため、急勾配のため路面浸食を受けやすい区間及急カーブ区間について舗装を実施し、安全で円滑な林道通行の確保を図ったものである。</p> <p>(事業内容) 施工延長 1,196m、車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 145ha</p>
----------	---

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 35,536千円 (総便益の内訳：森林の総合利用便益8,856千円、維持管理費縮減便益4,923千円、その他の便益21,757千円)</p> <p>総費用(C) 31,941千円 分析結果 1.11</p>
② 事業効果の発現状況	<p>① 雨水等による路面浸食が無くなり、路面整備に係る維持管理費は整備前が年363千円必要であったのに対し年68千円となった。</p> <p>② 路面が平滑となり、間伐材等の林産物や森林施業用機材の輸送が効率的となり、間伐枝打ちにあっては、整備前に比べ約3倍の5.79haが実施されている。</p> <p>③ 路面が平滑となり走行性が向上したことにより、林産物及び農産物の搬出入が容易になった。</p>
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、高郷村林道に関する条例に基づき管理されている。村と管理行政区により年2回の草刈や側溝掃除等が実施されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>
④ 事業実施による環境の変化	<p>林産物や森林施業用機材の運送が安全かつ効率的に行えるようになり、森林施業従事者の労働環境の改善が図られ、造林・保育等の森林施業が実施されるなど、森林所有者の森林施業実施に対する意欲が増進してきている。</p> <p>雨水等による路面の浸食が防止されたことから、沿線の林地への砂利等の流入がなくなり、自然環境の保全が図られている。</p>
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>林産物の運搬に係る安全性が向上し、林業労働力の軽減や運搬コストの低減による林業生産性の改善が図られるとともに、林道の利便性や必要性についての理解が得られつつある。</p>
⑥ 今後の課題等	<p>公的な維持管理では限界があり、また、管理行政区においても少子高齢化が進んでいることから、今後地域及び森林ボランティア等の活用、林業後継者の育成を図り、森林の有する多面的機能の理解を求める必要がある。</p>

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施のため、安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められている林道であり、必要性が認められる。</li> <li>・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。</li> <li>・有効性 森林整備の推進状況等からみて、有効性が認められる。</li> </ul>
------	---

# 完了後の評価個表

整理番号	森3-6
------	------

事業名	林道舗装事業	都道府県	福島県
地区名	界線	事業実施主体	南郷村
関係市町村	南郷村	管理主体	南郷村
事業実施期間	H8～H11（4年間）	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 本路線の概要 界線は、昭和49年に開設が完成した総延長7495.4m、（うち舗装2583.4m）車道幅員3.0mの林道であり、利用区域内森林面積598haの52%を占めるスギ人工林の除伐や間伐等の森林施業が路線内各所においておこなわれている。また、大沼郡昭和村芦戸地区との連絡線形となっており、沿線の生活環境保全林へのアクセスなど森林の総合的利用としても期待されている。</p> <p>② 本林道を整備する目的・意義 本林道は、砂利道のう急勾配区間が多く、車両の通行による轍の発達と雨水の流下が相まって深い凹凸が形成されやすく、この補修に毎年多額の経費を要していた。また、間伐材等林産物を運搬するトラックの車体が著しく揺れるなど、荷崩れが危惧されていたため、より安全で円滑な通行を確保する必要があった。このため、急勾配のため路面浸食を受けやすい区間及急カーブ区間について舗装を実施し、安全で円滑な林道通行の確保を図ったものである。</p> <p>（事業内容） 施工延長 2583.4m、車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 598ha</p>
----------	---

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益（B） 136,137千円 （総便益の内訳：森林の総合利用便益77,837千円、維持管理費 縮減便益45,430千円、その他の便益12,870千円） 総費用（C） 122,133千円 分析結果 1.11</p>
-------------------------	---

② 事業効果の発現状況	<p>① 雨水等による路面浸食が無くなり、路面整備に係る維持管理費は整備前が年180万円必要であったのに対し年約5～10万円となった。</p> <p>② 路面が平滑となり、間伐材等の林産物や森林施業用機材の輸送が効率的となり、民有林や公社造林地などの森林整備が拡大している。</p> <p>③ 路面が整備され走行性が向上したことにより、林内へのアクセスが容易になり、地域住民による山菜等の採取・販売が増加している。</p>
-------------	---

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、南郷村が定めた林道管理規定に基づき管理されている。村と地域ボランティアにより2回の草刈や側溝掃除等が実施されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>
---------------------	---

④ 事業実施による環境の変化	<p>林産物や森林施業用機材の運送が安全かつ効率的に行えるようになり、森林施業従事者の労働環境の改善が図られ、造林・保育等の森林施業が実施されるなど、森林所有者の森林施業実施に対する意欲が増進してきている。</p> <p>雨水等による路面の浸食が防止されたことから、沿線の林地への砂利等の流入がなくなり、自然環境の保全が図られている。</p>
----------------	---

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>林産物の運搬に係る安全性が向上し、林道の利便性や必要性についての理解が得られつつある。</p> <p>走行性が向上し、起点付近に所在する「高清水保全林」への利用が増加傾向にあり、村の活性化につながっている。</p>
-------------	--

⑥ 今後の課題等	<p>安全な林道通行を確保するための維持管理を図る必要がある。</p> <p>また、心ない利用者によるゴミの投げ捨てや不法投棄が増加しつつあり、看板の設置等により林道通行のマナーの向上を図る必要がある。</p>
----------	---

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施のため、安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められている林道であり、必要性が認められる。</li> <li>・ 効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。</li> <li>・ 有効性 森林整備の推進状況等からみて、有効性が認められる。</li> </ul>
------	--

# 完了後の評価個表

整理番号 森3-7

事業名	林道舗装事業	都道府県	群馬県
地区名	ブナン沢線	事業実施主体	群馬県
関係市町村	鬼石町	管理主体	鬼石町
事業実施期間	平成7年～平成11年（5年間）	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 本林道の概要 ブナン沢線は、鬼石町妹ヶ谷地区から御荷鉾スーパー林道へ結ぶ路線として昭和63年に開設が完了した路線で、幅員4.0m延長5,469mの林道である。利用区域274haのうち72%が針葉樹林で、除伐や間伐などの森林整備の他、東御荷鉾山や雨降山への入山経路として利用されている。</p> <p>② 本線林道を整備する目的・意義 本林道は、砂利道のうえ急勾配区間が多く、車両の通行による轍の発生や雨水の流下が相まって雨溝が発達し、路面が凸凹状態になり、この路面の補修に毎年多額の経費を要していた。 このため、急勾配のため路面浸食を受けやすい区間及び急カーブ区間について舗装を実施し、安全で円滑な林道通行の確保を図ったものである。</p> <p>(事業内容) 施工延長 5,169m (舗装実施延長)</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 372,284千円          (総便益の内訳: 一般交通便益 291,407千円          災害等軽減便益 34,961千円          木材生産便益 30,610千円          維持管理等縮減便益 12,306千円          その他の便益 3,000千円)</p> <p>総費用 (C) 340,650千円          分析結果 1.09</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 雨水等による路面浸食が無くなり、路面整備に係る維持管理経費は整備前では年間約90万円程度必要であったのに対し0円となった。</p> <p>② 路面が平滑となり、森林整備に従事する作業員の現場への移動時間が短縮されたほか、林産物の運送時間の短縮が図られている。</p> <p>③ 路面が平滑となり走行性が向上したことにより、東御荷鉾山・雨降山への入山者が増加傾向にある。また、御荷鉾スーパー林道に結んでいることから、本林道を介しての利用者が増加した。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、鬼石町が定めた林道維持管理規定により管理されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>林産物等の運送が安全かつ効率的に行えるようになり、森林施業従事者の労働環境の改善が図られ、造林・保育等の森林施業が実施されるなど森林所有者の森林施業実施に対する意欲が増進してきている。</p> <p>雨水等による路面の浸食が防止されたことから、沿線の林地への砂利等の流入が無くなり自然環境の保全が図られている。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>林産物等の運送に係る安全性が向上し、林道の利便性や必要性についての理解が得られつつある。</p> <p>走行性が向上し、東御荷鉾山・雨降山への入山者による利用が増加傾向にあり、森林に対する理解が深まりつつある。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>東御荷鉾山・雨降山への入山者、また、御荷鉾スーパー林道への利用者が増加傾向にある中、心ない利用者によるゴミの投げ捨てや不法投棄が増加しつつあり、看板の設置等により自然環境保全や林道通行のマナーの向上を図る必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施のため、安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められている林道であり、必要性が認められる。</li> <li>効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。</li> <li>有効性 森林整備の推進状況等からみて、有効性が認められる。</li> </ul>		

# 完了後の評価個表

整理番号 森3-8

事業名	林道舗装事業	都道府県	埼玉県
地区名	広河原逆川線	事業実施主体	埼玉県
関係市町村	秩父市	管理主体	埼玉県、飯能市（旧名栗村）
事業実施期間	H3～H11（9年間）	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 本路線の概要          広河原逆川線は、飯能市下名栗地区の逆川流域と秩父市大字浦山地区の広河原流域を有間山の尾根を越えて結ぶ線形で平成元年に開設が完成した延長21,572m、車道幅員3.0～4.0mの林道であり、利用区域内森林面積2,715haの内53%をスギ・ヒノキ人工林が占め、除伐や間伐等の森林施業、美しい山と渓谷や尾根の眺望があることから森林レクリエーションのアクセス道として利用されてきている。</p> <p>② 本林道を整備する目的・意義          本林道は、砂利道のうえ急勾配区間が多く木材等林産物を運搬するトラックの車体が著しく揺れ、荷崩れが危惧されるとともに、近年、浦山ダムによる人工湖さくら湖が完成したことにより、一般者のドライブ道としての利用が増加傾向にあり、より安全で円滑な通行を確保する必要があった。          このため、路線全線の舗装を実施し、安全で円滑な林道通行の確保を図ったものである。</p> <p>（事業内容）          施工延長 8,607m、車道幅員 3.0～4.0m、          利用区域内森林面積 2,715ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。          総便益（B） 638,231千円          （総便益の内訳：森林の総合利用便益100,671千円、災害等軽減便益316,732千円          維持管理費縮減便益186,751千円、その他の便益34,077千円          総費用（C） 475,522千円          分析結果 1.34</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 路面が平滑となり、間伐材等の林産物や森林施業用機材の輸送が効率的となり、利用区域内にある県有林、県造林の伐期を迎えた造林木の伐採が舗装完了後に35.1haが実施され、18,376㎡が地元の木材加工施設等へ出荷されている。          ② 路面が平滑となり走行性が向上したことにより、観光に訪れた人のドライブ道として利用が増加している。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、埼玉県が定めた「埼玉県森林管理道管理基準」に基づき管理されている。森林管理道美化活動として地域ボランティアにより年数回のゴミ拾い、草刈や側溝掃除等が実施されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>林産物や森林施業用機材の運送が安全かつ効率的に行えるようになり、伐期を迎えた造林木の売り払いを行う森林所有者の意欲の向上がみられる。          雨水等による路面の浸食が防止されたことから、沿線の林地への砂利等の流入がなくなり、自然環境の保全が図られている。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>林産物の運搬に係る安全性が向上し、林道の利便性や必要性についての理解が得られつつある。          走行性が向上し、本路線は比較的市内から近距離ではあるが美しい山と渓谷があるためドライブ道として利用が増加傾向にあり、森林に対する理解が深まりつつある。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>一般県民の利用が増加しており、より安全な林道通行を確保するための維持管理を図る必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性              効率的な森林施業や木材生産等の実施のため、安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められている林道であり、必要性が認められる。</li> <li>・効率性              費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。</li> <li>・有効性              森林整備の推進状況等からみて、有効性が認められる。</li> </ul>		



# 完了後の評価個表

整理番号	森3-9
------	------

事業名	林道舗装事業	都道府県	埼玉県
地区名	矢納榎尾線	事業実施主体	埼玉県
関係市町村	神川町(旧神泉村)	管理主体	埼玉県
事業実施期間	H4 ~ H11 (8年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 本林道の概要 矢納榎尾線は神川町矢納地内と秩父市吉田太田部地内を連絡する線形で、平成4年に開設が完了した延長8,515m、車道幅員3.0mの林道であり、利用区域内森林面積256haの約69%にあたる177haの人工林における間伐などの森林施業に利用されてきている。</p> <p>② 本林道を整備する目的・意義 本林道は、砂利道のうえ急カーブが連続しており、木材等林産物を運搬するトラックの車体が著しく揺れ、荷崩れが危惧されるとともに、宇那室・太田部両集落をつなぐ生活道としての利用もあり、より安全で円滑な通行を確保する必要があった。 このため、路線全線の舗装を実施し、安全で円滑な林道通行の確保を図ったものである。</p> <p>(事業内容) 施工延長 8,038m、車道幅員 3.0m 利用区域内森林面積 256ha</p>
----------	---

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである</p> <p>総便益 (B) 526,303千円 (総便益の内訳：森林の総合利用便益 104,930千円、災害等軽減便益 274,138千円 維持管理費縮減便益 113,857千円、その他の便益 33,378千円)</p> <p>総費用 (C) 414,849千円 分析結果 1.27</p>
-------------------------	---

② 事業効果の発現状況	<p>① 未舗装時は路面の洗掘等により車両の通行に支障を来していたが、舗装後は安全な通行が確保されると同時に、不陸整正にかかっていた費用が縮減されることになり、維持管理コストの軽減が図られている。</p> <p>② 路面が平滑となり、間伐材等の林産物や森林施業用機材の輸送が効率的となり、舗装完成後に利用区域内において間伐が実施された。</p>
-------------	--

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>埼玉県が整備した後、県が制定した「埼玉県森林管理道管理基準」に従って管理している。</p> <p>月1回程度のパトロールや年1~2回の除草、側溝清掃が行われており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>
---------------------	--

④ 事業実施による環境の変化	<p>林産物や森林施業用機材の運送が安全かつ効率的に行えるようになり、伐期を迎えた造林木の売り払いを行う森林所有者の意欲の向上がみられる。</p> <p>雨水等による路面の浸食が防止されたことから、沿線の林地への砂利等の流入がなくなり、自然環境の保全が図られている。</p>
----------------	---

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>林業労働力や森林施業用資材の効率的な移動、大型トラックによる間伐材の運材等が行えるようになるとともに、当路線を基幹として作業道が整備されつつあり、林業労働力の軽減や運材コストの低減による林業生産性の改善が図られつつある。</p> <p>また、宇那室、矢納の二集落をつなぐ生活道の役割も果たしており、地域住民の生活の一助となっている。</p>
-------------	---

⑥ 今後の課題等	<p>公的な維持管理のみでは限界があることから、路面や側溝の維持管理及び除草や除雪への対応などについて、森林所有者等の林道利用者によるボランティア的な協力を要請し、林道機能を高度に維持していく等の取り組みを推進する必要がある。</p>
----------	---

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施のため、安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められている林道であり、必要性が認められる。</li> <li>・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。</li> <li>・有効性 森林整備の推進状況等からみて、有効性が認められる。</li> </ul>
------	---

# 完了後の評価個表

整理番号	森3-10
------	-------

事業名	林道舗装事業	都道府県	千葉県
地区名	内浦山線	事業実施主体	千葉県
関係市町村	鴨川市	管理主体	千葉県
事業実施期間	H10～H11（2年間）	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 本路線の概要 内浦山線は、県立内浦山県民の森の区域内にあり、鴨川市内浦地区の林道奥谷線から勝浦市上植野地区の保安林管理道を連絡する線形として、昭和47年度から48年度にかけて開設した延長1,509m、車道幅員3.0mの林道であり、利用区域内森林面積59haの22%を占めるスギ林を主体とした人工林の間伐等の森林施業や内浦山県民の森のアクセス道路として利用されている。</p> <p>② 本林道を整備する目的・意義 本林道は、砂利道のうえ急勾配区間が多く、車両の通行による轍の発達と雨水の流下相まって深い凹凸が形成され、この補修に毎年多額の経費を要してきた。また、内浦山県民の森のアクセス道路として利用されており、より安全で円滑な通行を確保する必要があった。このため、急勾配区間及び急カーブ区間についてアスファルト舗装を実施し、安全で円滑な林道通行の確保を図ったものである。</p> <p>(事業内容) 施工延長 1,231m、車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 59ha</p>
----------	--

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 47,089千円 (総便益の内訳) : 一般交通便益15,469円、災害等軽減便益12,316千円 維持管理費縮減便益19,304千円</p> <p>総費用 (C) 44,634千円 分析結果 1.06</p>
② 事業効果の発現状況	<p>① 雨水等による路面浸食がなくなり、路面整備にかかる費用は整備前が年162万円必要であったのに対し、整備後は不必要となった。</p> <p>② 路面が平滑になり、間伐材等の林産物や森林施業用機材の輸送が効率的となった。</p> <p>③ 路面が平滑となり、走行性が向上したことにより、内浦山県民の森の利用者による利用が増加している。</p>
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、千葉県が定めた林道管理規程に基づき管理されている。年数回の現地パトロールが行なわれており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>
④ 事業実施による環境の変化	<p>雨水等による路面の浸食が防止されたことから、砂利等が側溝へ流れなくなり、側溝の詰まりが無くなるとともに、林道沿線の林地への砂利等の流入が無くなり自然環境の保全が図られている。</p>
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>走行性が向上し、林業労働力の効率的な移動が容易になった。</p> <p>また、内浦山県民の森のアクセス道路としての利用者が増加傾向にあり、森林や林道に対する理解が深まりつつある。</p>
⑥ 今後の課題等	<p>より安全な林道通行を確保するため、適切な維持管理の実施と案内標識や警戒標識等の看板の設置を図る必要がある。</p>

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施のため、安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められている林道であり、必要性が認められる。</li> <li>効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。</li> <li>有効性 森林整備の推進状況等からみて、有効性が認められる。</li> </ul>
------	--

# 完了後の評価個表

整理番号	森3-11
------	-------

事業名	林道舗装事業	都道府県	千葉県
地区名	澁ヶ沢奥米線	事業実施主体	千葉県
関係市町村	君津市	管理主体	千葉県
事業実施期間	S63 ~ H11 (12年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 本路線の概要 澁ヶ沢奥米線は、君津市奥米地区の国道410号線から三島湖畔沿いの市道正木奥米線を経由し、同湖畔最奥部を起点とし、尾根沿いを走り同市豊英地区の国道410号線へ通り抜ける路線で、昭和50年に開設が完成した延長5,975m、車道幅員4.0mの林道である。利用区域内森林面積275haの40%を占める人工林の除伐や間伐等の森林施業、林道沿いに整備されている「県立清和県民の森」の利用者や同地区住民の生活道として利用されている。</p> <p>② 本林道を整備する目的・意義 本林道は、砂利道のうえ急勾配区間が大半を占め、路面浸食を受けやすく、この補修に毎年多額の経費を要していた。 また、林産物を運搬するトラックの通行に支障を来すとともに、近年、県内外からの「県民の森」利用者や地域住民等による自動車の通行量が増加傾向にあり、より安全で円滑な通行を確保する必要があった。 このため、既設舗装部分を除き舗装を実施し、安全で円滑な林道通行の確保を図ったものである。</p> <p>(事業内容) 施工延長5,941m、車道幅員 4.0m、利用区域内森林面積 275ha</p>
----------	---

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 380,144千円 (総便益の内訳：一般交通便益169,004千円、災害等軽減確保便益124,926千円、維持管理費縮減便益86,214千円)</p> <p>総費用 (C) 225,571千円 分析結果 1.69</p>
② 事業効果の発現状況	<p>① 雨水等による路面浸食が無くなり、路面整備に係る維持管理費は整備前が年50～80万円、必要であったのに対し、近年は、通常の路面管理費は、必要なくなった。</p> <p>② 路面が平滑となり走行性が向上したことにより、「県民の森」利用者を主として地域住民等の利用が増加している。</p>
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、千葉県が定めた林道管理規定に基づき管理されている。千葉県は、年2回の草刈や側溝掃除等を実施しており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>
④ 事業実施による環境の変化	<p>雨水等による路面の浸食が防止されたことから、沿線の林地への砂利等の流入がなくなり、自然環境の保全が図られている。</p>
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>林産物の運搬に係る安全性が向上し、林道の利便性や必要性についての理解が得られつつある。 走行性が向上し、現在は、「清和県民の森」利用や地域住民の生活道路としての利用が主体であり増加傾向にあるが、森林に対する理解も深まりつつある。</p>
⑥ 今後の課題等	<p>山地への入山者等による利用が増加しており、より安全な林道通行を確保するための維持管理を図る必要がある。 また、心ない利用者によるゴミの投げ捨てや不法投棄が増加しつつあり、看板の設置等により林道通行のマナーの向上を図る必要がある。</p>

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施のため、安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められている林道であり、必要性が認められる。</li> <li>・ 効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。</li> <li>・ 有効性 森林整備の推進状況等からみて、有効性が認められる。</li> </ul>
------	--



# 完了後の評価個表

整理番号 森3-12

事業名	林道舗装事業	都道府県	神奈川県
地区名	三廻部線	事業実施主体	神奈川県
関係市町村	秦野市、松田町	管理主体	神奈川県
事業実施期間	S61~H11(14年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>当林道は、秦野市三廻部の市営源蔵畑林道を起点とし、終点は足柄上郡松田町寄の県営秦野峠林道を結ぶ延長6,630mの県営林道で、昭和54年から昭和61年にかけて開設した路線である。</p> <p>利用区域一帯は、スギ・ヒノキの造林が積極的に行われており、急勾配、急カーブ箇所を中心に舗装を行うことにより、効率的な森林整備と通行の安全、維持管理費の縮減を図ることを目的とする。</p> <p>(事業内容) 事業延長 6,375m、車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 392ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 1,856,442千円 (総便益の内訳：木材生産便益 175,750千円、災害等軽減便益 115,902千円、一般交通便益 1,455,443千円 維持管理費縮減便益 103,881千円、その他の便益 5,466千円)</p> <p>総費用(C) 245,431千円 分析結果 7.56</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>舗装前と比較して、降雨時の路面洗掘等がなくなったため、維持管理費の大幅削減を図ることができた。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>「神奈川県営林道管理基準」に基づき管理しており、維持管理状況は概ね良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>降雨時の路面洗掘等がなくなったため、路盤材の流失がなくなり、自然環境の保全が図られている。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>舗装前も森林整備は盛んに行われていたが、通行の安全性や、走行性が確保されたことにより、作業効率の向上や、きめ細かな森林施業の実施を図ることができた。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>間伐・枝打ち等の森林整備は行われているが、木材価格の低迷等により、林産事業が地域森林計画どおり実施されない森林も見受けられ、今後の課題となっている</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施のため、安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められている林道であり、必要性が認められる。</li> <li>・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。</li> <li>・有効性 森林整備の推進状況等からみて、有効性が認められる。</li> </ul>		

# 完了後の評価個表

整理番号 森3-13

事業名	林道舗装事業	都道府県	神奈川県
地区名	奥野線	事業実施主体	神奈川県
関係市町村	相模原市（旧津久井町）	管理主体	神奈川県
事業実施期間	H8～H11（4年間）	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>当林道は、相模原市（旧津久井郡津久井町）津久井町鳥屋の市道平戸竹野々線を起点とし、終点は相模原市（旧津久井郡津久井町）津久井町鳥屋の延長8,400mの県営林道で、昭和24年に鳥屋造林組合が開設した林道を、昭和44年から昭和47年にかけて神奈川県が改良工事を行い、管理も昭和45年に神奈川県に移管した路線である。</p> <p>利用区域一帯は、スギ・ヒノキの造林が積極的に行われており、急勾配、急カーブ箇所を中心に舗装を行うことにより、効率的な森林整備と通行の安全、維持管理費の縮減を図ることを目的とする。</p> <p>（事業内容） 事業延長 1,946m、車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 525ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>事業終了後、施設の老朽化等から沿線で開場されていた県立大平青少年キャンプ場が閉鎖されたため、車両通行量は年間約1万台から約2千台と76%減少。</p> <p>一方、平成9年度からは県単独事業で「水源の森林づくり事業」が始まった。当事業は私有林の公的支援（借地契約等）をすすめるもので、9～15年の6年間で、当該路線の利用区域525haのうち288haについて契約が締結され、森林整備が実施されている。</p> <p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりです。</p> <p>総便益（B） 356,982千円 （総便益の内訳：木材生産便益213,519千円、一般交通便益10,852千円 災害等軽減便益69,210千円、維持管理費縮減便益62,124千円 その他の便益1,277千円）</p> <p>総費用（C） 125,104千円 分析結果 2.85</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>舗装の実施により、降雨時の路面洗掘等がなくなり、維持管理費の大幅削減を図ることができた。</p> <p>地元要望による事業であり、地域住民から評価されている。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>「神奈川県営林道管理基準」に基づき管理しており、維持管理状況は良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>雨水等による路面浸食が防止され、沿線の林地への砂利等の流入がなくなり、自然環境の保全が図られている。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>通行の安全性や、走行性が確保されたことにより、作業効率の向上や、きめ細かな森林施業の実施を図ることができた。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>水源の森林づくり事業の実施に伴い、森林整備を目的とした利用が増加しており、森林整備を主眼とした林道の維持管理事業の実施を計画していく必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施のため、安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められている林道であり、必要性が認められる。</li> <li>・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。</li> <li>・有効性 森林整備の推進状況等からみて、有効性が認められる。</li> </ul>		

# 完了後の評価個表

整理番号 森3-14

事業名	林道舗装事業	都道府県	神奈川県
地区名	伊勢沢線	事業実施主体	神奈川県
関係市町村	相模原市（旧津久井町）	管理主体	神奈川県
事業実施期間	H5～H11（7年間）	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>当林道は、相模原市（旧津久井郡津久井町）津久井町鳥屋の県営林道奥野線を起点とし、終点は相模原市（旧津久井郡津久井町）津久井町鳥屋の延長3,961mの県営林道で、昭和47年から昭和56年にかけて開設した路線である。</p> <p>利用区域一帯は、スギ・ヒノキの造林が積極的に行われており、舗装を行うことにより、効率的な森林整備と通行の安全、維持管理費の縮減を図ることを目的とする。</p> <p>（事業内容） 事業延長 3,747m、車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 375ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>事業開始前の平成5年当時と比較して、釣客等のレクリエーション利用者は年間約4700台から1500台と70%減少。</p> <p>一方、平成9年度からは県単独事業で「水源の森林づくり事業」が始まった。当事業は私有林の公的支援（借地契約等）をすすめるもので、9～15年の6年間で、当該路線の利用区域275haのうち88haについて契約が締結され、森林整備が実施されている。現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりです。</p> <p>総便益（B） 229,648千円 （総便益の内訳：木材生産便益131,450千円、一般交通便益15,590千円 災害等軽減便益42,280千円、維持管理費縮減便益37,952千円 その他の便益2,376千円）</p> <p>総費用（C） 143,949千円 分析結果 1.60</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>舗装の実施により、降雨時の路面洗掘等がなくなり、維持管理費の大幅削減を図ることができた。</p> <p>地元要望による事業であり、地域住民から評価されている。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>「神奈川県営林道管理基準」に基づき管理しており、維持管理状況は良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>雨水等による路面浸食が防止され、沿線の林地への砂利等の流入がなくなり、自然環境の保全が図られている。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>通行の安全性や、走行性が確保されたことにより、作業効率の向上や、きめ細かな森林施業の実施を図ることができた。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>水源の森林づくり事業の実施に伴い、森林整備を目的とした利用が増加しており、森林整備を主眼とした林道の維持管理事業の実施を計画していく必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施のため、安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められている林道であり、必要性が認められる。</li> <li>・ 効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。</li> <li>・ 有効性 森林整備の推進状況等からみて、有効性が認められる。</li> </ul>		

# 完了後の評価個表

整理番号 森3-15

事業名	林道舗装事業	都道府県	神奈川県
地区名	一の沢線	事業実施主体	南足柄市
関係市町村	南足柄市	管理主体	南足柄市
事業実施期間	H6～H11（3年間）	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>当林道は、南足柄市弘西寺の県営明神林道を起点とし、終点は南足柄市荏野の県営足柄林道を結ぶ延長1,872mの市営林道で、昭和46年から昭和53年にかけて開設した路線である。</p> <p>利用区域一帯は、通称「足柄林業地」と呼ばれ、スギ・ヒノキの造林が積極的に行われ、県下でも有数の林業地である。</p> <p>このようなことから、急勾配、急カーブ箇所を中心に舗装を行うことにより、効率的な森林整備と通行の安全、維持管理費の縮減を図ることを目的とする。</p> <p>（事業内容） 事業延長 1,665m、車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 51ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 182,185千円            （総便益の内訳：木材生産便益 65,563千円、災害等軽減便益 18,347千円、一般交通便益 79,837千円、維持管理費縮減便益 16,448千円、その他の便益 1,990千円）</p> <p>総費用(C) 99,566千円            分析結果 1.83</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>舗装前と比較して、降雨時の路面洗掘等がなくなったため、維持管理費の大幅削減を図ることができた。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>「南足柄市営林道管理基準」に準じて管理しており、維持管理状況は概ね良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>降雨時の路面洗掘等がなくなったため、路盤材の流失がなくなり、自然環境の保全が図られている。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>舗装前も森林整備は盛んに行われていたが、通行の安全性や、走行性が確保されたことにより、作業効率の向上や、きめ細かな森林施業の実施を図ることができた。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>間伐・枝打ち等の森林整備は行われているが、木材価格の低迷等により、林産事業が地域森林計画どおり実施されない森林も見うけられ、今後の課題となっている。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施のため、安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められている林道であり、必要性が認められる。</li> <li>・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。</li> <li>・有効性 森林整備の推進状況等からみて、有効性が認められる。</li> </ul>		



# 完了後の評価個表

整理番号 森3-16

事業名	林道舗装事業	都道府県	神奈川県
地区名	綱子大川原線	事業実施主体	藤野町
関係市町村	藤野町	管理主体	藤野町
事業実施期間	H9～H11（3年間）	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>当林道は、津久井郡藤野町牧野の町道綱子小沢線を起点とし、終点は津久井郡藤野町牧野の町営農道大川原線を結ぶ延長3,125mの町営林道で、昭和56年に開設した綱子第1林道と、昭和61年から平成2年にかけて開設した大川原林道を平成8年に1路線に統合した路線である。</p> <p>利用区域一帯は、スギ・ヒノキの造林が積極的に行われており、舗装を行うことにより、効率的な森林整備と通行の安全、維持管理費の縮減を図ることを目的とする。</p> <p>（事業内容） 事業延長 2,900m、車道幅員 2.0m、利用区域内森林面積 203h</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 340,040千円          （総便益の内訳：木材生産便益61,778千円、一般交通便益232,911千円          災害等軽減便益23,404千円、維持管理費縮減便益21,008千円          その他の便益939千円）</p> <p>総費用(C) 89,770千円          分析結果 3.79</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>舗装前と比較して降雨時の路面洗掘等無くなり、維持管理費の大幅な縮減を図ることができた。</p> <p>地元要望による事業であり、地域住民から評価されている。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>破損等に対しては維持管理事業を適期に行っており、管理主体により良好に管理されている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>雨水等による路面浸食が防止され、沿線の林地への砂利等の流入がなくなり、自然環境の保全が図られている。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>本林道は舗装事業が完了したが、今後も定期的な林道パトロールを実施し、通過交通量が増大するなど、状況に大きな変化が生じたときには改良等を行う必要がある。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>ゴミの不法投棄対策、及び森林整備を主眼とした林道の維持管理事業の実施を計画していく必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施のため、安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められている林道であり、必要性が認められる。</li> <li>・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。</li> <li>・有効性 森林整備の推進状況等からみて、有効性が認められる。</li> </ul>		

# 完了後の評価個表

整理番号 森3-17

事業名	林道舗装事業	都道府県	新潟県
地区名	綱木線	事業実施主体	阿賀町（旧三川村）
関係市町村	阿賀町（旧三川村）	管理主体	阿賀町（旧三川村）
事業実施期間	H2～H11（10年間）	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>当林道は、綱木区と古岐区を結ぶ連絡線形で、幅員4.0m、延長5,438m、利用区域内森林面積1,592haの森林管理道である。</p> <p>林道舗装事業はH2～H12までの10年間で施工され、当林道の維持管理及び災害発生率の軽減、走行時間の短縮による林業作業の効率化、生産コストの低減等を目的としている、又近年の異常気象により増加傾向にある災害発生時に主要幹線道が通行不能になった場合においては緊急迂回路としての機能も期待されている。</p> <p>(事業内容) 舗装延長 5,438m、車道幅員 4.0m、利用区域内森林面積 1,592ha</p>
----------	---

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点での費用対効果の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 166,505千円          (総便益の内訳: 木材生産便益 1,062千円 一般交通便益 28,042千円          森林の総合利用便益 40,959千円 災害等軽減便益 82,149千円          維持管理費縮減便益 14,293千円)</p> <p>総費用 (C) 133,823千円          分析結果 1.24</p>
-------------------------	---

② 事業効果の発現状況	<p>① 林道を舗装することにより、豪雨時の路面流水による路面浸食が無くなる事により災害発生を抑制している。又、災害に強い林道になったことにより災害時の迂回路としての機能も期待されている。災害等軽減便益は82,149千円である。</p> <p>② 舗装することにより走行性が向上し、目的地への到達時間が短縮され林業事業の作業効率が向上した。又、一般の車両も気軽に通行できるようになり、林道の利用車が増加している。</p> <p>③ 近年の林業労働力不足を補うため、関係集落内での協力関係が強まっている。</p>
-------------	---

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>阿賀町林道管理規定により、適時林道パトロールを行い林道の状況を把握し、委託による年数回の路線全延長の除草、土砂や草木等により閉塞した側溝の機能回復、落石等撤去のための路面清掃を実施し、災害要因の除去及び林道機能の維持に努めているため、管理状況は良好である。</p>
---------------------	---

④ 事業実施による環境の変化	<p>路面を舗装することにより、災害の発生が減少され、災害による森林被害が大幅に軽減されている。又、走行性が向上したことにより林業機材の搬入も容易となり、作業効率が向上したことにより、林業関係者の森林施業に対する意欲の向上が見られる。</p>
----------------	---

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>安価な輸入木材が主を占める木材需要の中、消費者はよい物を求める時代にきている。ついでには、いかにして国産材の魅力を生産者に啓蒙できるかが今後の林業経済発展のポイントであるといえる。阿賀町には木材加工施設が2箇所あり、地元の間伐材を加工し魅力ある木材製品を消費者に伝え、製品の消費拡大に尽力をそそぎ、林業の発展に努めている。</p>
-------------	--

⑥ 今後の課題等	<p>低迷する木材価格により停滞している林業生産事業については、いかにランニングコストを下げるかが重要であり、木材を搬出するにあたっては林道の整備は、重要なファクターを担っている。又、停滞している今こそ、生産目標に応じた積極的な森林整備を行うことが今後の課題である。</p>
----------	---

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施のため、安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められている林道であり、必要性が認められる。</li> <li>・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。</li> <li>・有効性 森林整備の推進状況等からみて、有効性が認められる。</li> </ul>
------	---

# 完了後の評価個表

整理番号	森3-18
------	-------

事業名	林道舗装事業	都道府県	新潟県
地区名	吉田線	事業実施主体	三条市
関係市町村	三条市	管理主体	三条市
事業実施期間	H4~H11(8年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 本路線の概要 吉田線は、三条市大字吉田地区の市道吉田字内線から広域林道馬場元町に取り付く林道で、平成2年に開設が完成した延長4,280m、車道幅員4.0mの林道であり、利用区域内森林面積121haの74%を占めるスギ人工林の除伐や間伐等の森林施業、林道終点付近に整備されている。</p> <p>② 本林道を整備する目的・意義 本林道は、砂利道のうえ急勾配区間が多く、車両の通行による轍の発達と雨水の流下相まって深い凹凸が形成されやすく、この補修に毎年多額の経費を要していた。また、間伐材等林産物を運搬するトラックの車体が著しく揺れ、荷崩れが危惧されるため、より安全で円滑な通行を確保する必要があった。このため、舗装を実施し、安全で円滑な林道通行の確保を図ったものである。</p> <p>(事業内容) 舗装延長 4,280m、車道幅員 4.0m、利用区域内森林面積 121ha</p>
----------	--

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。 総便益(B) 209,997千円 (内訳: 森林の総合利用80,972千円、維持管理費縮減10,996千円、その他118,030千円) 総費用(C) 172,728千円 分析結果 1.22
② 事業効果の発現状況	① 雨水等による路面浸食が無くなり、路面整備(敷砂利)に係る維持管理費は整備前が年30万円必要であったのに対し年0万円となった。 ② 路面が平滑となり走行性が向上したことにより、林産物の運搬を円滑に行えることはもとより、入山者による利用も増加している。
③ 事業により整備された施設の管理状況	本林道は、三条市が定めた林道管理規定に基づき管理されている。地元住民により年1回の草刈や側溝掃除等が実施されており、維持管理状況はおおむね良好である。
④ 事業実施による環境の変化	林産物や森林施業用機材の運送が安全かつ効率的に行えるようになり、森林施業従事者の労働環境の改善が図られ、造林・保育等の森林施業が実施されるなど、森林所有者の森林施業実施に対する意欲が増進してきている。 雨水等による路面の浸食が防止されたことから、沿線の林地への砂利等の流入がなくなり、自然環境の保全が図られている
⑤ 社会経済情勢の変化	林産物の運搬に係る安全性が向上し、林道の利便性や必要性についての理解が得られつつある。 走行性が向上し、入山者による利用が増加傾向にあり、森林に対する理解が深まりつつある。
⑥ 今後の課題等	入山者等による利用が増加しており、より安全な林道通行を確保するための維持管理を図る必要がある。 また、心ない利用者によるゴミの投げ捨てや不法投棄が増加しつつあり、看板の設置等により林道通行のマナーの向上を図る必要がある。

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施のため、安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められている林道であり、必要性が認められる。</li> <li>効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。</li> <li>有効性 森林整備の推進状況等からみて、有効性が認められる。</li> </ul>
------	--

# 完了後の評価個表

整理番号 森3-19

事業名	林道舗装事業	都道府県	新潟県
地区名	西方線	事業実施主体	十日町市（旧中里村）
関係市町村	十日町市（旧中里村）	管理主体	十日町市（旧中里村）
事業実施期間	H7～H11（5年間）	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 本路線の概要 本路線は中里村の中央部にあり、平成6年に開設が完了して以来、間伐や保育等の森林整備や地域住民の山菜等の収穫に活用されている地域の重要な林道である。</p> <p>② 本線林道を整備する目的・意義 車両の通行による路面の侵食やそれに伴う補修費等の維持管理費の嵩高等の状況にあったことから、舗装を実施したものである。</p> <p>（事業内容） 施工延長 2,845m 車道幅員 3.0m 利用区域内森林面積 62ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析結果は、以下のとおりである。 総便益（B） 186,400千円 （総便益の内訳：木材生産便益10,311千円、一般交通便益44,557千円、森林の総合活用便益1,333千円、維持管理費縮減便益8,462千円、その他の便益121,737千円） 総費用（C） 122,761千円 分析結果（B/C） 1.52</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 舗装したことにより、降雨等により流失する碎石等を補充する必要がなくなり、維持管理費が年間約262千円縮減された。</p> <p>② 舗装による利便性・快適性の向上により、近辺レジャー施設への近道として利用が増大した。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>十日町市林道維持管理規程に基づき管理されており、必要に応じて補修を行う等により維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>降雨による田畑や側溝への碎石の流れ込みが無くなり、敷き砂利の飛散による林地への被害や側溝の埋そくがなくなった。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>集落間をつなぐ生活道路として地域の人々に利用されるようになったほか、近隣レジャー施設への近道としても利用されている。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>一般車両の乗り入れが増加していることから、事故防止のための安全施設・標識等の追加設置が必要になっている。また不法投棄防止のPR等が必要と考える。 森林所有者による森林整備の取り組みは、木材価格の低迷により未だ十分とは言えない積極的な森林施業の実施についてPRを行う必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施のため、安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められている林道であり、必要性が認められる。</li> <li>・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。</li> <li>・有効性 森林整備の推進状況等からみて、有効性が認められる。</li> </ul>		

# 完了後の評価個表

整理番号 森3-20

事業名	林道舗装事業	都道府県	新潟県
地区名	上樽本線	事業実施主体	妙高市(旧妙高村)
関係市町村	妙高市(旧妙高村)	管理主体	妙高市(旧妙高村)
事業実施期間	H1~H11(11年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 本路線の概要 上樽本線は、妙高市(旧妙高村)桶海集落と樽本集落を連絡する線形で、昭和55年に開設が完成した延長6,845m、車道幅員3.0mの林道であり、利用区域内森林面積475haの造林事業及び沿線農地21haの管理等、非常に重要な林道として利用されてきている。</p> <p>② 本林道を整備する目的・意義 本林道は、砂利道のうえ全体延長の半分以上が急勾配、急カーブのため、敷砂利の流出、路面の洗掘等が甚だしく安全な林道通行に支障をきたしていたことから、この補修に毎年多額の経費を要していた。 このため、本林道全線について舗装を実施し、安全で円滑な林道通行の確保を図ったものである。</p> <p>(事業内容) 施工延長6,820m、車道幅員3.0m、利用区域内森林面積475ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 448,770千円 (総便益の内訳：一般交通便益 178,828千円 森林の総合利用便益 215,501千円 維持管理費縮減便益 54,441千円)</p> <p>総費用(C) 363,583千円 分析結果 1.23</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 雨水等による路面浸食がなくなり、路面整備に係る維持管理費は整備前が年55万円必要であったのに対し年20万円となった。</p> <p>② 路面が平滑となり走行性が向上したことにより、起点付近にある「妙高パインバレー」や終点付近にある「斑尾高原」への連絡道路として利用が増加している。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、妙高市が定めた林道維持管理規則に基づき管理されている。市と地域ボランティアにより年1回の草刈や側溝掃除等が実施されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>林産物や森林施業用機材の運送が安全かつ効率的に行えるようになり、森林施業従事者の労働環境の改善が図られ、造林・保育等の森林施業が実施されるなど、森林所有者の森林施業実施に対する意欲が増進してきている。 雨水等による路面の浸食が防止されたことから、沿線の林地への砂利等の流入がなくなり、自然環境の保全が図られている。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>林産物の運搬に係る安全性が向上し、林道の利便性や必要性についての理解が得られつつある。 走行性が向上し、本林道起点付近にある「妙高パインバレー」や終点付近にある「斑尾高原」への連絡道路として利用が増加傾向にあり、森林に対する理解が深まりつつある。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>本林道周辺にある「妙高パインバレー」、「斑尾高原」への行楽客が増加しており、より安全な林道通行を確保するための維持管理を図る必要がある。 また、心ない利用者によるゴミの投げ捨てや不法投棄が増加しつつあり、看板の設置等により林道通行のマナーの向上を図る必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施のため、安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められている林道であり、必要性が認められる。</li> <li>効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。</li> <li>有効性 森林整備の推進状況等からみて、有効性が認められる。</li> </ul>		

# 完了後の評価個表

整理番号 森3-21

事業名	林道舗装事業	都道府県	新潟県
地区名	柿野浦線	事業実施主体	佐渡市(旧両津市)
関係市町村	佐渡市(旧両津市)	管理主体	佐渡市(旧両津市)
事業実施期間	H7～H11(5年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 本路線の概要 本路線は佐渡市東部前浜地区にあり、平成6年に開設が完了し、基幹林道小佐渡線及び市道に接続された。これにより、地元住民の森林整備や山菜等の収穫に利活用されている。 また、県道災害時の迂回路として重要な林道である。</p> <p>② 本線林道を整備する目的・意義 車両の通行や雨水による路面の侵食による補修費用の軽減を図るため舗装を実施したものである。</p> <p>(事業内容) 施工延長 5,211m 車道幅員 2.6m 利用区域内森林面積 203ha</p>
----------	--

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 248,450千円 (総便益の内訳: 森林整備経費縮減等便益6,168千円、災害等軽減便益 237,148千円 維持管理費縮減便益5,134千円)</p> <p>総費用 (C) 176,550千円 分析結果 1.41</p>
-------------------------	---

② 事業効果の発現状況	<p>① 舗装が完了したことにより、雨水等による路面侵食がなくなり維持管理費が軽減された。</p> <p>② 舗装による路面の平坦性の確保や走行性の向上により、通行の安全性が図られた。</p>
-------------	--

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>林道維持管理規定に基づき管理されており、草刈や側溝清掃等が定期的に行われており、維持管理はおおむね良好である。</p>
---------------------	--

④ 事業実施による環境の変化	<p>雨水による路面侵食及び沿線の林地や田畑への砂利流入の被害がなくなり、自然環境の保全が図られている。</p>
----------------	--

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>市道と基幹林道小佐渡線を結ぶ連絡線形であり、森林施業の利便性・効率性が図られただけでなく、県道の災害時の迂回路として利用されるようになった。</p>
-------------	---

⑥ 今後の課題等	<p>林道が整備されたことにより、行楽のための山菜取りなどの利用者が増加していることから、森林の総合利用に関する便益の増加が期待できる。 当林道から作業道を開設し、椎茸原木(ナラ類)の採取を促進する必要がある。 舗装完了に伴い一般車両の交通量が増加したことから、交通安全施設の充実が必要である。</p>
----------	---

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施のため、安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められている林道であり、必要性が認められる。</li> <li>・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。</li> <li>・有効性 森林整備の推進状況等からみて、有効性が認められる。</li> </ul>
------	---

# 完了後の評価個表

整理番号 森3-22

事業名	林道舗装事業	都道府県	新潟県
地区名	上新穂線	事業実施主体	佐渡市(旧新穂村)
関係市町村	佐渡市(旧新穂村)	管理主体	佐渡市(旧新穂村)
事業実施期間	H4 ~ H11 (8年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 本路線の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開設期間：昭和50年～平成元年度までの15年間</li> <li>・起点：市道「瓜生屋・上新穂1号線」を経て県道「両津・真野・赤泊線」に接続</li> <li>・終点：森林基幹道小佐渡線に接続</li> <li>・沿線には新穂ダムや知的障害者更生施設「岩の平園」などの公共施設があり、一般車両の通交も多い。</li> </ul> <p>② 本林道を整備する目的・意義</p> <p>車両の通行や雨水による路面の侵食による補修費用の軽減を図るため舗装を実施したものである。</p> <p>(事業内容)</p> <p>施工延長 8,627m 車道幅員 3.0m 利用区域内森林面積 606ha</p>
----------	--

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 429,538千円          (総便益の内訳： 森林整備経費縮減等便益 5,423千円、          森林の総合利用便益 415,415千円          維持管理費縮減便益 8,699千円)</p> <p>総費用 (C) 253,286千円          分析結果 1.70</p>
-------------------------	--

② 事業効果の発現状況	<p>① 舗装が完了したことにより、雨水等による路面侵食がなくなり維持管理費が軽減された。</p> <p>② 舗装による路面の平坦性の確保や走行性の向上により、通行の安全性が図られた。</p>
-------------	--

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>林道維持管理規定に基づき管理されており、草刈や側溝清掃等が定期的に行われており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>
---------------------	--

④ 事業実施による環境の変化	<p>雨水による路面侵食及び沿線の林地への砂利流入の被害がなくなり、自然環境の保全が図られている。</p>
----------------	---

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>市道と基幹林道小佐渡線をつなぐ連絡線形であり、森林へのアクセスが容易となり林業生産性が向上したことはもちろん、新穂ダム観光者のドライブコースとしても利用され、一般市民が森林と親しむことが容易となった。</p>
-------------	---

⑥ 今後の課題等	<p>林道が整備されたことにより、行楽のための山菜取りなどの利用者が増加していることから、森林の総合利用に関する便益の増加が期待できる。</p> <p>舗装完了に伴い一般車両の交通量が増加したことから、交通安全施設の充実が必要である。</p>
----------	---

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施のため、安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められている林道であり、必要性が認められる。</li> <li>・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。</li> <li>・有効性 森林整備の推進状況等からみて、有効性が認められる。</li> </ul>
------	---

# 完了後の評価個表

整理番号 森3-23

事業名	峰越連絡林道整備事業	都道府県	新潟県
地区名	黒岩大牧線	事業実施主体	阿賀町（旧津川町）
関係市町村	阿賀町（旧津川町）	管理主体	阿賀町（旧津川町）
事業実施期間	H5～H11（7年間）	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>事業の概要</p> <p>① 本林道の概要 林道は阿賀町黒岩地区（旧三川村）と大牧地区（旧津川町）を結ぶ森林基幹林道で幅員4.0m、延長10,925m、利用区域内森林面積627haとなっている。</p> <p>② 本事業を実施する目的・意義 利用区域内の森林面積、そのうち県農林公社、地元生産森林組合を主体とする人工林が10.51%となっており、このうち継続的な保育を要する区齢級以下の林分が8.91%を占めている。このため、将来の安定的な木材供給源及び当町の水源地域として森林を整備することが期待されている。 しかし、当地域は林道等の路網整備が遅れており、大型車両の導入や効率的な森林施業を行うことが不可能であったことから、適切な森林施業の遅れが目立っていた。 このため、施業の必要な森林への到着時間の短縮、労働力や資材の効率的な移動等により林業労働の軽減及び森林施業コストの軽減を図り、森林整備を促進することを目的に整備したものである。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>開設延長</th> <th>車道幅員</th> <th>利用区域内森林面積</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(旧津川町)</td> <td>6,182m</td> <td>4.0m</td> <td>340ha</td> </tr> <tr> <td>(旧三川村)</td> <td>4,743m</td> <td>4.0m</td> <td>287ha</td> </tr> </tbody> </table>		開設延長	車道幅員	利用区域内森林面積	(旧津川町)	6,182m	4.0m	340ha	(旧三川村)	4,743m	4.0m	287ha
	開設延長	車道幅員	利用区域内森林面積										
(旧津川町)	6,182m	4.0m	340ha										
(旧三川村)	4,743m	4.0m	287ha										

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 1,933,632千円          (総便益の内訳：木材生産便益 532,155千円、森林整備経費縮減等便益172,077千円          一般交通便益 480,994千円、森林の総合利用便益 360,583千円          災害等軽減便益384,478千円、その他の便益 3,345千円)</p> <p>総費用(c) 1,256,354千円          分析結果 1.54</p>
-------------------------	---

② 事業効果の発現状況	<p>① 路網から森林までの平均到達距離が4,500mから2,000mとなり、森林へのアクセスが容易となり、利用区域内は広葉樹を中心とした天然更新森林であったが、林道開設と同時に造林が進み、開設後の5年間では除伐等の保育作業が45ha実施されている。</p> <p>② 林道開設前は、路網整備の立ち遅れから利用区域内では、間伐材の搬出が出来なかったが、林道開設後の5年間で間伐が32ha実施され、うち1,200m3の間伐材の搬出が行われ利用されている。</p>
-------------	--

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、新潟県が整備した後、阿賀町（旧津川町）が林道管理規定に基づき管理している。地元生産森林組合に作業を委託し、年2回の草刈や側溝清掃等が実施されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>
---------------------	---

④ 事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易となり林業生産性が向上したことから間伐材の搬出が可能となり、間伐実施面積が増加するなど、森林施業実施の意欲が高まってきている。 また、本林道周辺の森林に山菜採取や溪流釣りなどに訪れる者の利用が増加し、林道沿線の休養休憩施設も多く利用されている。</p>
----------------	--

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>間伐材の搬出に大型トラックを利用することにより従来に比べ低コストで行えるようになったことから、阿賀町（旧三川村）に所在する小径木加工工場において安定的に需要されるようになり、森林施業や地元の木材加工工場等における労働力の雇用促進が図られてきている。</p>
-------------	---

⑥ 今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により人工林の間伐や天然林の択伐等の森林施業が未だ十分とは言えない状況にあることから、さらなる路網の整備や高性能な林業機械の導入等により、より効果的な森林施業を推進し、林業生産性を向上させる必要がある。</p>
----------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施のため、安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められている林道であり、必要性が認められる。</li> <li>・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。</li> <li>・有効性 森林整備の推進状況等からみて、有効性が認められる。</li> </ul>
------	---



# 完了後の評価個表

整理番号 森3-24

事業名	林道舗装事業	都道府県	富山県
地区名	青岩2号線	事業実施主体	黒部市（旧宇奈月町）
関係市町村	黒部市（旧宇奈月町）	管理主体	黒部市（旧宇奈月町）
事業実施期間	H9 ～ H11（3年間）	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 本路線の概要          青岩2号線は下立集落の農道青岩線を起点としている森林管理道で、平成6年に開設が完成した延長2,866m、幅員4.0mの林道である。本路線の利用区域には、森林面積70haの25%を占めている公社造林地等人工林が存在し、除伐や雪起・下刈等森林施業に係る通行に主に利用されている。</p> <p>② 本林道を整備する目的・意義          本林道は、砂利道のうえ急勾配、急カーブ区間が多く、車両の通行による轍の発達と雨水の流下が相まって深い凸凹が形成されやすく、この補修に多額の経費を要していた。</p> <p>また、公社造林地における雪起、下刈、除伐等の森林施業が行われていたうえ、今後はさらに間伐等林産物の運搬が必要な施業が増えると予測されたことから、より安全で円滑な通行確保が急務となっていた。</p> <p>このため、急勾配のため路面浸食を受けやすい区間、及び急カーブ区間について舗装を実施し、安全で円滑な林道通行の確保を図ったものである。</p> <p>（事業内容）          施工延長 2,363m 車道幅員 4.0m 利用区域内森林面積 70ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益（B）90,995千円          （総便益の内訳：木材生産便益16,347千円、森林整備経費縮減便益9,419千円、森林の総合利用便益1,499千円、災害等軽減便益57,237千円、維持管理費縮減便益1,440千円、その他の便益5,053千円）          総費用（C）85,511千円          費用対効果1.06</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 雨水等による路面浸食が無くなり、路面整備に係る維持管理費は整備前が年35万円必要であったのに対し年20万円となった。</p> <p>② 路面が平滑となり、森林施業用機材の輸送が円滑に行われるようになったことから、雪起、下刈、除伐等作業の効率的実施が可能となった。</p> <p>③ 路面が平滑となり、走行性が向上したことにより、山菜採り等の入山者が増加している。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、宇奈月町が定めた林道管理規定に基づき管理されている。現在は町が主体となって草刈や側溝掃除等が実施されている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>森林施業用機材の運送が安全かつ効率的に行えるようになったことから、森林施業従事者の労働環境の改善が図られた。また、造林・保育等の森林施業が円滑に実施されるようになったことから、森林所有者の森林施業に対する意欲増進にも寄与してきている。</p> <p>雨水等による路面の浸食が防止されたことから、沿線の林地への砂利等の流入が無くなり、自然環境の保全が図られている。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>林産物の運搬に係る安全性が向上し、林道の利便性や必要性についての理解が得られつつある。</p> <p>走行性が向上したことから、住民の森林に対する理解醸成に寄与している。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>山菜採り等一般利用者が増加していることから、より安全な通行の確保が必要である。また、草刈、側溝清掃等については、より一層の森林施業に対する意欲増進を図る必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性              効率的な森林施業や木材生産等の実施のため、安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められている林道であり、必要性が認められる。</li> <li>・効率性              費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。</li> <li>・有効性              森林整備の推進状況等からみて、有効性が認められる。</li> </ul>		

# 完了後の評価個表

整理番号 森3-25

事業名	林道舗装事業	都道府県	石川県																												
地区名	仁江線	事業実施主体	石川県																												
関係市町村	珠洲市	管理主体	石川県																												
事業実施期間	S48 ~ H11 (27年間)	完了後経過年数	5年間																												
事業の概要・目的	<p>① 本路線の概要 仁江線は、珠洲市大谷町と仁江町地内とを連絡する林道で、昭和40年～昭和47年に開設された。延長9,735m、車道幅員3.0mであり、昭和42年より造成されている珠洲県有林の幹線道的役割を担う林道である。</p> <p>② 本線林道を整備する目的・意義 本路線は路線延長も長いうえ、急カーブ、急勾配箇所が多いことから、降雨等による路面の洗掘被害を受けていた。このため、昭和48年より通行車両の安全性と維持管理費の低減を図るため舗装事業を行ってきた。</p> <p>(事業内容) 施工延長 9,735m 車道幅員 3.0m 利用区域内森林面積 551ha</p>																														
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりとなった。</p> <table border="0"> <tr> <td>総便益 (B)</td> <td colspan="2">603,575千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>便益の内訳:</td> <td>木材生産便益</td> <td>374,036千円</td> <td>森林整備経費縮減便益 985千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>一般交通便益</td> <td>-千円</td> <td>森林の総合利用便益 2,742千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>災害等軽減便益</td> <td>54,605千円</td> <td>維持管理費縮減便益 124,368千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>山村環境整備便益</td> <td>-千円</td> <td>その他の便益 46,839千円</td> </tr> <tr> <td>総費用 (C)</td> <td colspan="2">536,673千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>分析結果</td> <td colspan="2">1.12</td> <td></td> </tr> </table>			総便益 (B)	603,575千円			便益の内訳:	木材生産便益	374,036千円	森林整備経費縮減便益 985千円		一般交通便益	-千円	森林の総合利用便益 2,742千円		災害等軽減便益	54,605千円	維持管理費縮減便益 124,368千円		山村環境整備便益	-千円	その他の便益 46,839千円	総費用 (C)	536,673千円			分析結果	1.12		
総便益 (B)	603,575千円																														
便益の内訳:	木材生産便益	374,036千円	森林整備経費縮減便益 985千円																												
	一般交通便益	-千円	森林の総合利用便益 2,742千円																												
	災害等軽減便益	54,605千円	維持管理費縮減便益 124,368千円																												
	山村環境整備便益	-千円	その他の便益 46,839千円																												
総費用 (C)	536,673千円																														
分析結果	1.12																														
② 事業効果の発現状況	<p>① 降雨等による路面洗掘が無くなり、路面整備にかかる維持管理費は、整備前が約5,000千円必要であったのに対し、舗装事業により約590千円となった。</p> <p>② 走行の快適性が確保されたことにより森林整備の活用、及び地域住民や一般利用者の入り込みも増加し、森林に対する理解も深まっており現在では地域の重要な交通手段になっている。</p>																														
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>県有林道であり、石川県が概ね月2回のパトロールを実施している。また、豪雨時には勿論のこと、気象条件の変化等により施設の機能監視を行っている。 林道の草刈を適切に行い車両等の通行が安全に行えるようにしている。 維持管理状況は概ね良好である。</p>																														
④ 事業実施による環境の変化	<p>舗装事業実施により路面洗掘の防止が図られたことから、沿線林地への砂利等の流出が無くなり、自然環境の保全が図れているうえ、森林へのアクセスが容易になったので、森林所有者の森林施業に対する関心や、経営意欲も高まってきた。</p>																														
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>走行の利便性を図ったことから、地元での本路線の必要性が再確認され、林道についての理解を得ることができた。 また、一般住民の入り込みも増え、森林・林業への理解も深められ、毎年秋には、地元漁業士会による「石川漁民の森」と称した林道脇森林で下刈りや、手入れを約90名のボランティアで行っている。</p>																														
⑥ 今後の課題等	<p>地元地域の重要な道路として、維持管理を継続的に行っていく必要がある。 また、林道利用者の増加等により交通事故の発生も懸念されることから、注意看板の設置等、今後、良好な通行条件を確保するための努力を維持する。</p>																														
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施のため、安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められている林道であり、必要性が認められる。</li> <li>・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。</li> <li>・有効性 森林整備の推進状況等からみて、有効性が認められる。</li> </ul>																														

# 完了後の評価個表

整理番号 森3-26

事業名	林道舗装事業	都道府県	石川県
地区名	切狭線	事業実施主体	石川県
関係市町村	輪島市(旧門前町)	管理主体	石川県
事業実施期間	H6～H11(6年間)	完了後経過年数	5年間
事業の概要・目的	<p>① 本路線の概要 切狭線は、門前町切狭から同町久川を連絡する線形で、平成4年に完成した延長5,087m車道幅員3.0mの林道である。利用区域森林面積246haのうち65%を杉、ヒノキ、アサヒ等の人工林の整備に利用されているとともに、集落間を連絡していることから地域住民の生活道としても利用されている。</p> <p>② 本線林道を整備する目的・意義 本林道は、砂利道のうえ急カーブ、急勾配区間が多く、車輛の通行による轍が発生し、雨水の流下が相まって深い凹凸が形成されやすい。このため間伐材を搬出する大型車輛の通行や、一般車両の通行がたびたび困難となり、地域住民の生活及び経済活動に支障をきたしている。 このため、利用車両の通行の安全確保と林道の利用性の向上を図るために舗装を実施した。</p> <p>(事業内容) 舗装延長：3,138m 車道幅員：3.0m 利用区域内森林面積：246ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりとなった。</p> <p>総便益(B) 166,374千円 便益の内訳：木材生産便益 6,486千円 森林整備経費縮減便益 726千円 一般交通便益 27,197千円 森林の総合利用便益 930千円 災害等軽減便益 127,093千円 維持管理費縮減便益 3,942千円</p> <p>総費用(C) 138,282千円 分析結果 1.20</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 雨水等による路面洗掘がなくなり、路面整備に掛かる維持管理費が整備前に年237千円必要であったのに対し、年18千円となった。</p> <p>② 森林へのアクセスが容易になり、森林所有者の林業意識が高まり、適切な森林施業が出来るようになった。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>県有林道であり、石川県が2回/月のパトロールに加え、豪雨及び気象条件の変化に応じ、施設の機能監視等を行っている。また、林道の草刈りを実施し走行の安全性を確保している。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>森林所有者や森林施業従事者の労働環境の改善が図られることにより、間伐等の森林施業が実施されるなど、森林施業に対する意欲が増進してきている。 雨水等による路面の浸食が防止されたことから、沿線の林地及び田畑への砂利等の流入がなくなり、周辺環境への保全が図られた。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>走行性、利便性の向上により、地域社会での必要性が再確認され、林道への理解が得られている。 また、森林へのアクセスが容易になったことから、森林レクリエーション等の森林利用者が増加している。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>林道としてはもちろんのこと、国土保全施設として維持管理を図る必要がある。 また、林道への入り込みが増加した結果、心ない利用者による不法投棄等が増加しており、看板の設置等、防止策を講ずる必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施のため、安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められている林道であり、必要性が認められる。</li> <li>・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。</li> <li>・有効性 森林整備の推進状況等からみて、有効性が認められる。</li> </ul>		

# 完了後の評価個表

整理番号 森3-27

事業名	林道舗装事業	都道府県	石川県
地区名	北谷線	事業実施主体	宝達志水町（旧押水町）
関係市町村	宝達志水町（旧押水町）	管理主体	宝達志水町（旧押水町）
事業実施期間	H8～H11（4年間）	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 本林道の概要 北谷線は、宝達志水町元上田と宝達志水町宝達を連絡する線形で平成4年に開設が完成した延長5,577m、車道幅員3.0mの林道であり、利用区域面積297haのうち52%を占めるスギ人工林の間伐、枝打ち等の森林整備が行われている。</p> <p>② 本線林道を整備する目的・意義 本林道は、砂利道のうえ急カーブ、急勾配区間が多く、車両の通行による轍が発生し雨水の流下が相まって深い凹凸が形成されやすく、この補修に毎年多額の経費を要していた。当該地域は森林整備を実施するための根幹となる路網が未整備であることから、適正な森林施業の遅れが目立ってきている。 このため、森林への到達時間の短縮、労働力や資材の効率的な移動などにより林業労働の軽減及び森林施業コスト低減を図り、森林整備を促進することを目的に林道整備を実施した。</p> <p>（事業内容） 施工延長：5,577m 車道幅員 W=3.0m 利用区域内森林面積：297ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりとなった。</p> <p>総便益（B） 154,099千円 便益の内訳：災害等軽減便益 149,980千円 維持管理費等縮減便益 4,119千円 総費用（C） 127,698千円 分析結果 1.21</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 走行の快適性が確保され、森林整備等に活用されている。 ② 地域住民はもとより、一般利用者の入り込みも増加し、森林に対する理解が高まっている。 ③ 維持管理費が縮減された。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>町管理林道であり、宝達志水町が概ね1回／月のパトロールに加え、豪雨及び気象条件の変化に応じ、施設の機能監視等を行っているほか、林道の草刈りを実施し走行の安全性を確保している。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが改善され、森林所有者の森林施業に対する関心や経営意欲も高まってきた。また、路面の浸食の防止が図られたことから、沿線林地等への砂利の流出が無くなり、自然環境の保全も図られている。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>走行性等、利便性の向上により、地域社会での必要性が再確認され、林道への理解が得られている。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>走行性等の向上による入り込みの増加により、事故等の危険性も配慮する必要があるため、良好な通行条件を常に維持する管理を図る必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施のため、安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められている林道であり、必要性が認められる。</li> <li>・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。</li> <li>・有効性 森林整備の推進状況等からみて、有効性が認められる。</li> </ul>		

# 完了後の評価個表

整理番号 森3-28

事業名	林道舗装事業	都道府県	石川県
地区名	所司原線	事業実施主体	石川県
関係市町村	宝達志水町(旧志雄町)	管理主体	石川県
事業実施期間	H7～H11(5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 本路線の概要 本林道は、宝達志水町所司原から宝達志水町原を連絡する線形で昭和63年の開設が完了した延長7,629m、車道幅員3.0mの林道であり、利用区域森林面積381haの61%を占めるスギ、アテ人工林の森林施業に利用されている。</p> <p>② 本線林道を整備する目的・意義 本林道の中間部より終点部においては、砂利道のため急カーブ、急勾配区間が多く、車両の通行による轍が発生し、雨水の流下が相まって深い凹凸が形成されやすく、この補修に毎年多額の経費を要していた。当該地域は森林整備を実施するための根幹となる路網が未整備であることから、適正な森林施業の遅れが目立ってきている。 このため、森林への到達時間の短縮、労働力や資材の効率的な移動などにより林業労働の軽減及び森林施業のコスト低減を図り、森林整備を促進することを目的に林道整備を実施した。</p> <p>(事業内容) 施工延長：3,222m 車道幅員：3.0m 利用区域内森林面積：381ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりとなった。 総便益(B) 174,991千円 便益の内訳：災害等軽減便益 172,754千円 維持管理費縮減便益 2,237千円</p> <p>総費用(C) 154,103千円 分析結果 1.14</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 走行の快適性が確保され、森林整備等に活用されている。 ② 地域住民はもとより、一般利用者の入り込みも増加し、森林に対する理解が高まっている。 ③ 維持管理費が縮減された。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、石川県が管理する林道であり、石川県が概ね2回/月のパトロールに加え、豪雨及び気象条件の変化に応じ、施設の機能監視等を行っているほか、林道の草刈りを実施し、走行の安全性を確保している。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが改善され、森林所有者の森林施業に対する関心や経営意欲も高まってきた。また、路面の浸食の防止が図られたことから、沿線林地等への砂利の流出が無くなり、自然環境の保全も図られている。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>走行性等、利便性の向上により、地域社会での必要性が再確認され、林道への理解が得られている。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>走行性等の向上による入り込みの増加により、事故等の危険性も配慮する必要があるため、良好な通行条件を常に維持する管理を図る必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施のため、安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められている林道であり、必要性が認められる。</li> <li>・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。</li> <li>・有効性 森林整備の推進状況等からみて、有効性が認められる。</li> </ul>		

# 完了後の評価個表

整理番号	森3-29
------	-------

事業名	林道舗装事業	都道府県	石川県
地区名	笠山線	事業実施主体	白山市(旧吉野谷村)
関係市町村	白山市(旧吉野谷村)	管理主体	白山市(旧吉野谷村)
事業実施期間	H9~H11(3年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 本路線の概要 笠山線は、旧吉野谷村佐良地区の国道157号線から旧河内村内尾地区の村道内尾線を連絡する線形で、平成元年に開設が完成した延長12,920m、車道幅員3.0mの林道であり、利用区域内森林面積645haの14%を占めるスギ人工林の除伐や間伐等の森林施業に利用されてきている。</p> <p>② 本林道を整備する目的・意義 本林道は、砂利道のう急勾配区間が多く、車両の通行による轍の発達と雨水の流下が相まって深い凹凸が形成されやすく、この補修に毎年多額の経費を要していた。また、間伐材等林産物を運搬するトラックの車体が著しく揺れ、荷崩れが危惧されるとともに、保健休養を目的とした入込者の利用が近年増加傾向にあり、より安全で円滑な通行を確保する必要があった。このため、急勾配のため路面浸食を受けやすい区間及急カーブ区間について舗装を実施し、安全で円滑な林道通行の確保を図ったものである。</p> <p>(事業内容) 施工延長 2,570m、車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 645ha</p>
----------	--

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 145,656千円 (総便益の内訳: 木材生産便益17,343千円、森林整備経費縮減等便益171千円、森林の総合利用便益31,416千円、災害等縮減便益71,649千円、維持管理費縮減便益25,077千円)</p> <p>総費用(C) 93,112千円 分析結果 1.56</p>
② 事業効果の発現状況	<p>① 雨水等による路面浸食が無くなり、豪雨による災害を受け難くなった。</p> <p>② また、路面整備に係る維持管理費は整備前が年40万円必要であったのに対し年5万円となった。</p> <p>③ 車両の走行性が向上し、森林への到達時間が従来の約1時間が約30分に短縮された。</p>
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、白山市が定めた林道管理規則に基づき管理されている。市と地域ボランティアにより年1回の草刈や側溝掃除等が実施されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>
④ 事業実施による環境の変化	<p>林産物や森林施業用機材の運送が安全かつ効率的に行えるようになり、森林施業従事者の労働環境の改善が図られ、造林・保育等の森林施業が実施されるなど、森林所有者の森林施業実施に対する意欲が増進してきている。</p> <p>雨水等による路面の浸食が防止されたことから、沿線の林地への砂利等の流入がなくなり、自然環境の保全が図られている。</p>
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>林産物の運搬に係る安全性が向上し、林道の利便性や必要性についての理解が得られつつある。</p> <p>走行性が向上し、保健休養を目的とした入山者による利用が増加傾向にあり、森林に対する理解が深まりつつある。</p>
⑥ 今後の課題等	<p>保健休養を目的とした入山者等による利用が増加しており、より安全な林道通行を確保するための維持管理を図る必要がある。</p> <p>また、心ない利用者によるゴミの投げ捨てや不法投棄が増加しつつあり、看板の設置等により林道通行のマナーの向上を図る必要がある。</p>

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施のため、安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められている林道であり、必要性が認められる。</li> <li>・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。</li> <li>・有効性 森林整備の推進状況等からみて、有効性が認められる。</li> </ul>
------	---

# 完了後の評価個表

整理番号	森3-30
------	-------

事業名	林道舗装事業	都道府県	石川県
地区名	白尾線	事業実施主体	白山市(旧尾口村、白峰村)
関係市町村	白山市(旧尾口村、白峰村)	管理主体	白山市(旧尾口村、白峰村)
事業実施期間	H6~H11(6年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 本路線の概要 白尾線は、旧尾口村尾添地区の国道360号線から旧白峰村桑島地区の市道を連絡する線形で、昭和48年より開設を進めている全体計画延長35,940m、車道幅員4.0mの林道であり、利用区域内森林面積3,978haの11%を占めるスギ人工林の除伐や間伐等の森林施業に利用されてきている。</p> <p>② 本林道を整備する目的・意義 本林道は、砂利道のうへ急勾配区間が多く、車両の通行による轍の発達と雨水の流下が相まって深い凹凸が形成されやすく、この補修に毎年多額の経費を要していた。また、間伐材等林産物を運搬するトラックの車体が著しく揺れ、荷崩れが危惧されるとともに、保健休養を目的とした入込者の利用が近年増加傾向にあり、より安全で円滑な通行を確保する必要があった。 このため、急勾配のため路面浸食を受けやすい区間及急カーブ区間について舗装を実施し、安全で円滑な林道通行の確保を図ったものである。</p> <p>(事業内容) 施工延長 3,220m、車道幅員 4.0m、利用区域内森林面積 3,978ha</p>
----------	---

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 219,817千円 (総便益の内訳: 木材生産便益37,368千円、森林整備経費縮減等便益298千円、森林の総合利用便益32,038千円、災害等軽減便益103,526千円、維持管理費縮減便益46,587千円)</p> <p>総費用(C) 141,374千円 分析結果 1.55</p>
② 事業効果の発現状況	<p>① 雨水等による路面浸食が無くなり、豪雨による災害を受け難くなった。</p> <p>② また、路面整備に係る維持管理費は整備前が年50万円必要であったのに対し年5万円となった。</p> <p>③ 車両の走行性が向上し、森林への到達時間が従来の約1時間が約30分に短縮された。</p>
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、白山市が定めた林道管理規則に基づき管理されている。市と地域ボランティアにより年1回の草刈や側溝掃除等が実施されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>
④ 事業実施による環境の変化	<p>林産物や森林施業用機材の運送が安全かつ効率的に行えるようになり、森林施業従事者の労働環境の改善が図られ、造林・保育等の森林施業が実施されるなど、森林所有者の森林施業実施に対する意欲が増進してきている。</p> <p>雨水等による路面の浸食が防止されたことから、沿線の林地への砂利等の流入がなくなり、自然環境の保全が図られている。</p>
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>林産物の運搬に係る安全性が向上し、林道の利便性や必要性についての理解が得られつつある。</p> <p>走行性が向上し、保健休養を目的とした入山者による利用が増加傾向にあり、森林に対する理解が深まりつつある。</p>
⑥ 今後の課題等	<p>保健休養を目的とした入山者等による利用が増加しており、より安全な林道通行を確保するための維持管理を図る必要がある。</p> <p>また、心ない利用者によるゴミの投げ捨てや不法投棄が増加しつつあり、看板の設置等により林道通行のマナーの向上を図る必要がある。</p>
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施のため、安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められている林道であり、必要性が認められる。</li> <li>効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。</li> <li>有効性 森林整備の推進状況等からみて、有効性が認められる。</li> </ul>

# 完了後の評価個表

整理番号 森3-31

事業名	林道舗装事業	都道府県	石川県
地区名	本谷線	事業実施主体	石川県
関係市町村	加賀市	管理主体	石川県
事業実施期間	H10～H11(2年間)	完了後経過年数	5年間

事業の概要・目的	<p>① 本路線の概要 本谷線は、加賀市直下地区の市道から直下川に沿うような線形で、昭和55年に開設が完成した延長8,996m、車道幅員3.0mの林道であり、利用区域内森林面積503haの39%を占めるスギ人工林の除間伐等の森林施業、林道の終点付近の福井県境には「刈安山」も整備されている。</p> <p>② 本林道を整備する目的・意義 林道は砂利道のうえ急勾配区間が多く、車両の通行による轍の発達と雨水の流下が相まって深い凸凹が形成されやすく、この補修に毎年多額の経費を要していた。 また、山中町からの林道「市野々刈安線」迂回路として重要な路線でもあるため、通行量が増加し、より安全で円滑な通行を確保する必要があった。 このため、急勾配のため路面浸食を受けやすい区間及び急カーブ区間について舗装を実施し、安全で円滑な林道通行の確保を図ったものである。</p> <p>(事業内容) 林道舗装1,893m、車道幅員3.0m、利用区域内面積503ha</p>
----------	---

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 206,660千円 (総便益の内訳：森林の総合利用便益29,607千円、災害等軽減便益172,788千円、維持管理費縮減便益1,653千円、その他の便益2,612千円)</p> <p>総費用(C) 185,656千円 分析結果 1.11</p>
-------------------------	--

② 事業効果の発現状況	<p>雨水による路面浸食がなくなり、また、走行性も向上したため、林道終点付近にある「刈安山」への入り込みも増えている。また、福井県へ抜ける利用者も多く、地域住民はもとより、一般利用者の入り込みも増加し、森林林業に対する理解や興味が増している。</p>
-------------	---

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>① 県有林道であり、石川県がおおむね2回/月のパトロールに加え、豪雨及び気象条件の変化に応じ、施設の機能監視を行っている。</p> <p>② また、毎年草刈等を実施し、走行の安全を図っている。</p>
---------------------	---

④ 事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが改善されたため、県有林周辺の森林所有者の森林施業に対する関心が高まり経営意欲も高じてきた。また一般住民の森林林業への理解も深まった。</p>
----------------	--

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>森林整備に必要な労働力の確保及び養成が課題となっている。また、林業労働の軽減を図るため、路網整備が不可欠となっている。</p>
-------------	--

⑥ 今後の課題等	<p>森林所有者の森林整備の取り組みや林業経営意欲が徐々に改善されてきているが、経営規模が零細であり、林業従事者の高齢化も進んできていることから、森林施業の共同化、労働力の組織化等の体質強化を図る必要がある。また、一部の利用者によるゴミの不法投棄も見られるため、看板の設置によるマナーの向上を呼びかける必要がある。</p>
----------	---

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施のため、安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められている林道であり、必要性が認められる。</li> <li>・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。</li> <li>・有効性 森林整備の推進状況等からみて、有効性が認められる。</li> </ul>
------	---



# 完了後の評価個表

整理番号 森3-32

事業名	林道舗装事業	都道府県	石川県
地区名	動又線	事業実施主体	石川県
関係市町村	小松市	管理主体	石川県・小松市
事業実施期間	S63～H11(12年間)	完了後経過年数	5年間
事業の概要・目的	<p>① 本路線の概要          動又線は、小松市西俣地区の市道から西俣川に沿うような線形で、昭和58年に開設が完成した延長8,169m、車道幅員3.0mの林道であり、利用区域内森林面積866haの42%を占めるスギ人工林の除間伐等の森林施業、動山への登山道へのアクセス道として整備されている。</p> <p>② 本林道を整備する目的・意義          本林道の沿線には、アメニティ施設の「西俣創造の森」があり、林業従事者はもとより森林レクリエーションとしての利用も多く、また、国道416号線の迂回路として重要な路線でもあるため、通行量が増加し、より安全で円滑な通行を確保する必要があった。このため、既設林道の機能向上と、通行の安全確保を図ったものである。</p> <p>(事業内容)          林道舗装8,169m、車道幅員3.0m、利用区域内面積866ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。          総便益(B) 619,030千円          (総便益の内訳: 木材生産便益211,471千円、森林整備経費縮減便益56,802千円、森林の総合利用便益44,066千円、災害等軽減便益299,441千円、維持管理費縮減便益7,310千円)          総費用(C) 538,133千円          分析結果 1.15</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>走行性の向上により、林業従事者や地域住民はもとより、森林レクリエーションとして、一般利用者の入り込みも増加し、森林林業に対する理解や興味が増している。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>県有林道であり、県が概ね2回/月のパトロールを実施しており、草刈り及び側溝清掃等も毎年行い、通行の安全を期している。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>走行性の向上により、森林所有者の労働環境の改善が図られるとともに経営意欲が高まり、高性能林業機械による集団間伐等も林道沿線で実施され、森林整備が促進されている。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>伐採木等の搬出に係る走行の安全性が向上し、林道の利便性や必要性についての理解が得られた。走行性能が向上されたことにより、利用者も増加傾向にあり森林に対する理解が深められている</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>林道利用者の増加とともに、より安全な林道通行を確保するため、維持管理の徹底を図る必要がある。また、交通事故の発生も懸念されることから、注意看板等を設置し、通行の安全確保が必要である。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性              効率的な森林施業や木材生産等の実施のため、安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められている林道であり、必要性が認められる。</li> <li>・効率性              費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。</li> <li>・有効性              森林整備の推進状況等からみて、有効性が認められる。</li> </ul>		

# 完了後の評価個表

整理番号 森3-33

事業名	林道舗装事業	都道府県	山梨県
地区名	鳴沢線	事業実施主体	山梨県
関係市町村	鳴沢村	管理主体	山梨県
事業実施期間	H4～H11（8年間）	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 本路線の概要 鳴沢線は、南都留郡鳴沢村の村道I・2号線から林道軽水線に連絡する形で、昭和56年度から昭和58年度にかけて開設した、延長4,747m、車道幅員3.0mの林道である。利用区域内森林面積429haの森林施業に加え、連絡する軽水線、八軒線周辺の森林施業や、山菜取り、キノコ狩りなどの森林利用者の入山経路として利用されている。</p> <p>② 本林道を整備する目的・意義 本林道は急勾配区間が多く、地質は浸食されやすいスコリア層であり、雨水の流下により路面洗掘が発生しやすく、補修を頻繁に実施していた。林業従事者のみならず、近年は山菜取り、キノコ狩りなどの森林利用者が増加しており、より安全で円滑な通行を確保する必要があった。このため、舗装事業を実施し、降雨による路面洗掘及び災害を防止し、利用者の通行安全性の向上を図ったものである。</p> <p>(事業内容) 施工延長 2,991m 車道幅員 3.0m 利用区域内森林面積 429ha</p>
----------	--

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 294,001千円 (総便益の内訳：森林の総合利用便益34,713千円、災害等軽減便益123,944千円、維持管理費縮減便益135,344千円)</p> <p>総費用 184,068千円 分析結果 (C) 1.60</p>
-------------------------	--

② 事業効果の発現状況	<p>① 雨水等による路面浸食が無くなり、路面整備に係る維持管理費が軽減された。</p> <p>② 路面が平滑となり、造林・保育等の森林施業が円滑に実施され、主伐材等の林産物や森林施業用機材の輸送が効率的となった。主伐については、毎年2ha、100m<sup>3</sup>程度の伐採が行われていたが、平成14年に確認された富士山西面のツヅリハマキガの幼虫によるシラベ林の被害対策として伐採が進められ、平成15年度は22ha、3,900m<sup>3</sup>、平成16年度には30ha、3,500m<sup>3</sup>が実施され、地元の木材加工施設等へ出荷されている。</p> <p>③ 路面が平滑となり走行性が向上したことにより、山菜取り、キノコ狩りなどの森林利用者が増加している。</p>
-------------	--

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、山梨県営林道維持管理要綱に基づき管理している。草刈り及び側溝清掃等の維持管理状況は良好である。</p>
---------------------	---

④ 事業実施による環境の変化	<p>シラベ林の被害対策として主伐材等の林産物や森林施業用機材の運送が安全かつ効率的に行えるようになり、林業従事者の労働環境の改善が図られ、伐採・造林・保育等の森林施業が円滑に実施されている。</p> <p>また、雨水等による路面の浸食が防止されたことから、周辺林地への砂利等の流出がなくなり、自然環境の保全が図られている。</p>
----------------	--

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>林産物の運搬に係る安全性が向上し、林道の利便性や必要性についての理解が得られつつある。</p> <p>また、安全で円滑な通行が確保されたことにより、山菜取り、キノコ狩りなどの森林利用者が増加しており、森林に対する理解が深まりつつある。</p>
-------------	--

⑥ 今後の課題等	<p>一般者の利用が多いため、より一層の安全対策に努める必要がある。また、ゴミの投げ捨てや不法投棄の対策として、看板等を設置し、マナー向上の啓発に努めたい。</p>
----------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施のため、安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められている林道であり、必要性が認められる。</li> <li>・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。</li> <li>・有効性 森林整備の推進状況等からみて、有効性が認められる。</li> </ul>
------	---

# 完了後の評価個表

整理番号	森3-34
------	-------

事業名	林道舗装事業	都道府県	長野県
地区名	陣馬形線	事業実施主体	中川村
関係市町村	中川村	管理主体	中川村
事業実施期間	H8～H11（4年間）	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>①本路線の概要 陣馬形線は、中川村大草地区の村道大草桑原線井戸入を起点に、飯島町日曾利を経て駒ヶ根市中沢管沼の市道まで陣馬形山の中腹を概ね標高1,000m地点を通過しており、21億円近い費用を投入し広域基幹林道として平成2年に完成した、延長22,851m、車道幅員4.0mの林道であり、利用区域内の森林面積1,885ha、蓄積は269,594m<sup>3</sup>である。 利用区域内面積の68%を占めるヒノキ・カラマツなどの針葉樹の森林施業はもとより、伊那谷を一望できる陣馬形山への入山経路としても利用されている。</p> <p>②本林道を整備する目的・意義 本林道は、砂利道のうえ急勾配区間が多く、車両の通行による轍の発達と雨水の流下が相まって深い凹凸が形成されやすく、この補修に毎年多額の経費を要していた。 また、間伐材等林産物を運搬するトラックの車体が著しく揺れ、荷崩れが危惧されるとともに、近年、その眺望を求める陣馬形山への入込者の利用が増加傾向にあり、より安全で円滑な通行を確保する必要があった。 このため、急勾配のため路面浸食を受けやすい区間及急カーブ区間について舗装を実施し、安全で円滑な林道通行の確保を図ったものである。</p> <p>（事業内容） 施工延長 10,490m(自力含む) 車道幅員 4.0m 利用区域内森林面積 1,885ha</p>
----------	---

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。 総便益（B） 149,563 千円 （総便益の内訳：森林整備経費縮減等便益33,749千円、一般交通便益40,339千円、災害等軽減便益61,245千円、維持等管理費縮減便益14,230千円） 総費用（C） 141,818 千円 分析結果 1.05</p>
② 事業効果の発現状況	<p>① 雨水等による路面浸食が無くなり、路面整備に係る維持管理費は整備前が年1,292千円であったのに対し現在は年195千円となった。 ② 路面が平滑となり、間伐材等の林産物や森林施業用機材の輸送が効率的となり、林道周辺では間伐等の施業のされた森林が目立つようになった。 ③ 路面が平滑となり走行性が向上したことにより、陣馬形山への入山者による利用が増加している。</p>
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、中川村及び長野県林業公社の発注で年1回の草刈が実施されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>
④ 事業実施による環境の変化	<p>林産物や森林施業用機材の運送が安全かつ効率的に行えるようになり、森林施業従事者の労働環境の改善が図られ、造林・保育等の森林施業が実施されるなど、森林所有者の森林施業実施に対する意欲が増進してきている。 雨水等による路面の浸食が防止されたことから、沿線の林地への砂利等の流入がなくなり、自然環境の保全が図られている。</p>
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>林産物の運搬に係る安全性が向上し、林道の利便性や必要性についての理解が得られつつある。走行性が向上し、陣馬形山への入山者による利用が増加傾向にあり、森林に対する理解が深まりつつある。</p>
⑥ 今後の課題等	<p>森林施業者以外の山間部の通行に慣れていない利用者が増加しており、より安全な林道通行を確保するための維持管理を図る必要がある。 また、通行の利便性が向上する反面、心ない利用者によるゴミの投げ捨てや不法投棄が心配されるため、看板の設置等により林道通行のマナーの向上を図る必要がある。</p>

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施のため、安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められている林道であり、必要性が認められる。</li> <li>・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。</li> <li>・有効性 森林整備の推進状況等からみて、有効性が認められる。</li> </ul>
------	---

# 完了後の評価個表

整理番号 森3-35

事業名	林道舗装事業	都道府県	長野県
地区名	おしまあぶかわ 大島虹川線	事業実施主体	豊丘村
関係市町村	豊丘村	管理主体	豊丘村
事業実施期間	H9~H11 (3年間)	完了後経過年数	5年間

事業の概要・目的	<p>① 本路線の概要 大島虹川線は、喬木村大島地区と豊丘村林原地区の村道中央線（伊那南部広域農道）を結ぶ昭和44年に開設が完成した延長17,314（内豊丘村15,033）m、車道幅員3.6mの林道であり、利用区域内森林面積922haの除伐や間伐等の森林施業、この林道や先線となる本谷線沿線に整備されている「鬼面山登山口」「野田平キャンプ場」「新九郎の滝」への入山経路として利用されてきている。</p> <p>② 本林道を整備する目的・意義 本林道は、砂利道のうえ急勾配区間が多く、車両の通行による轍の発達と雨水の流下が相まって深い凹凸が形成されやすく、この補修に毎年多額の経費を要していた。また、間伐材等林産物を運搬するトラックの車体が著しく揺れ、荷崩れが危惧されるとともに、近年、「鬼面山登山口」「野田平キャンプ場」「新九郎の滝」が整備されたことに伴い、沿線に入り込む者の利用が増加傾向にあり、より安全で円滑な通行を確保する必要があった。 このため、維持管理費の縮減及び走行時間の短縮を目的とし、舗装を実施し、安全で円滑な林道通行の確保を図ったものである。</p> <p>(事業内容) 施工延長3,419m、車道幅員2.6m、利用区域内森林面積922（内豊丘村834）ha</p>
----------	--

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果の試算結果は以下のとおりである。 総便益 (B) 576,844千円 (総便益の内訳：一般交通便益 486,873千円、災害等軽減便益 88,536千円) 維持管理費縮減便益 1,615千円) 総費用 (C) 132,416 千円 分析結果(B/C) 4.36</p>
-------------------------	---

② 事業効果の発現状況	<p>① 舗装事業を実施することにより、雨水による路面洗掘が防止された。このことにより、維持管理費が縮減できると共に、災害発生の抑止効果も果たしている。</p> <p>② 交通の安全が確保され林業を主体とした産業が活性化された。</p> <p>③ この路線は隣接する喬木村と接続しており、喬木村にある飯伊森林組合プレカット工場へのアクセスが大幅に向上したとともに、両村住民の往来が増加した。</p> <p>④ 舗装したことにより、安全な交通の確保が出来、交通事故の抑制に役立っている。</p>
-------------	--

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は豊丘村が「道路新設改良及び維持管理規定」に基づき管理しており、維持管理状況は良好である。 また、地元関係者が草刈、側溝整備を行っている。</p>
---------------------	---

④ 事業実施による環境の変化	<p>舗装事業実施により、通行の安全が確保された。森林整備の車両だけでなく、沿線にある野田平キャンプ場・新九郎の滝への観光客が増加し、人々の自然環境に対する関心が高まった。また、交通量の増加に伴い排気ガスが動植物へ及ぼす影響も懸念されたが、いまのところ目立った変化は見られていない。</p>
----------------	---

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>舗装事業の実施により、「鬼面山登山」「野田平キャンプ場」「新九郎の滝」へ訪れる主に中京圏からの観光客が増加し、豊丘村の観光収入が増加した。</p>
-------------	--

⑥ 今後の課題等	<p>舗装事業により一般の人々が山に入りやすくなり、森林への関心が高まっているが、森林整備が遅れているためボランティア等を募り、積極的な整備についてPRする必要がある。 また、近隣の山では山火事が発生しており、看板等で注意を呼びかけるなどの防火対策が必要である。</p>
----------	---

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施のため、安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められている林道であり、必要性が認められる。</li> <li>・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。</li> <li>・有効性 森林整備の推進状況等からみて、有効性が認められる。</li> </ul>
------	---

# 完了後の評価個表

整理番号 森3-36

事業名	林道舗装事業	都道府県	岐阜県
地区名	水鳥～横蔵線	事業実施主体	本巣市（旧根尾村）
関係市町村	本巣市（旧根尾村）	管理主体	本巣市（旧根尾村）
事業実施期間	H7～H11（5年間）	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>①本路線の概要 当路線は、旧本巣郡根尾村の水鳥地区と旧揖斐郡谷汲村の横蔵地区を結ぶ幹線道路であり、本巣市分延長10,592m、全幅員5.0mの林道である。</p> <p>② 本線林道を整備する目的・意義 本林道は、砂利道のうえ急勾配区間が多く、車両の通行による轍の発達と雨水の流下相まって深い凹凸が形成されやすく、この補修に毎年多額の経費を要していた。また、旧根尾村と旧谷汲村を結ぶ幹線道路であるため年々、観光を目的とした利用者が増えたため、より安全で円滑な通行を確保する必要があった。</p> <p>（事業内容） 施工延長 2,672m、車道幅員 4.0m、利用区域内森林面積 3,006ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益（B） 141,351千円 （総便益の内訳：森林の総合利用便益118,070千円 災害等軽減便益 11,055千円 維持管理費縮減便益 2,671千円 その他の便益 9,555千円）</p> <p>総費用（C） 112,640千円 分析結果 1.25</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 舗装前は、降雨等により路面浸食が甚だしく通行に支障を来していたが、整備後は路面の浸食もなく、安全な通行が確保されたうえ維持管理費等も軽減された。</p> <p>② 路面が平滑となり走行性が向上したことにより、旧根尾村の天然記念物の淡炭桜や断層記念館など観光を目的とした利用者が増えた。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、本巣市が定めた林道維持管理規定に基づき管理を行っている。委託業務により草刈りや側溝清掃等を実施しており、維持管理状況は概ね良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>雨水等による路面等の浸食が防止されたことから災害による被害が減少し、また沿線の林地への砂利等の流入がなくなり、自然環境の保全が図られている。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>走行性・安全性が向上し、林道の利便性や必要性について理解が得られつつある。平成16年2月に近隣町村と合併して本巣市となった。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>舗装したことにより利用者が増加しており、林道の安全かつ円滑な通行を確保するために維持管理をはかる必要がある。また、安全管理のため道路標識、ガードレール、カーブミラーなどを設置し、より安全で快適な通行ができるよう整備する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施のため、安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められている林道であり、必要性が認められる。</li> <li>・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。</li> <li>・有効性 森林整備の推進状況等からみて、有効性が認められる。</li> </ul>		

# 完了後の評価個表

整理番号 森3-37

事業名	林道舗装事業	都道府県	兵庫県
地区名	塩田葛根線	事業実施主体	宍粟市（旧山崎町）
関係市町村	宍粟市（旧山崎町）	管理主体	宍粟市（旧山崎町）
事業実施期間	H9～H11（3年間）	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等          宍粟市は、平成17年4月に旧宍粟郡の4町が合併した新市であり県南西部に位置している。本線は、新市最南端の旧山崎町にある塩田地区と葛根地区を結ぶ連絡線形となっており、平成元年に開通した。</p> <p>② 本林道を整備する目的・意義          本林道は、砂利道のう急勾配区間が多く、車両の通行による轍の発達と雨水の流下が相まって深い凹凸が形成されやすい状況であった。          また、塩田・葛根両地区の住民をはじめ、近隣住民の本線通行量が増加傾向にあったことから、より安全で円滑な通行を確保する必要がある。          このため、急勾配で路面浸食を受けやすい区間および急カーブ区間について舗装を実施し、安全で円滑な林道通行の確保を図ったものである。</p> <p>（事業内容）          施工延長 3,548m、幅員 3.0～3.6m、利用区域内森林面積 104ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益（B） 265,199千円          災害等軽減便益 230,432千円、維持管理費縮減便益 34,767千円</p> <p>総費用（C） 73,061千円          費用対効果 3.63</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>砂利道を舗装したことにより、雨水等による路面浸食が無くなり、災害の発生が抑制されることから、維持管理費用が大幅に軽減された。          路面が平滑となり走行性が向上したことにより、間伐材等の林産物や森林施業用機材の輸送の安全性が向上したほか、地元住民の生活道路としても使用されるようになった。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>旧山崎町が整備した後、合併後は宍粟市により管理されている。          融雪期や台風期前を中心に草刈や側溝清掃等を実施しているほか、市担当課による安全点検も実施されており、管理状況については概ね良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>林産物や森林施業用機材の運送が安全かつ効率的に行えるようになり、森林施業従事者の労働環境の改善が図られたほか、地元所有者の山にふれる機会が増加したため、森林施業実施に対する意欲が増進してきている。          雨水等による路面の浸食が防止されたことから、沿線の林地や集落への砂利等の流入がなくなり、自然環境の保全が図られている。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>砂利道を舗装したことにより、新たに生活道としての利用が付加されたことから、森林所有者以外の住民においても本線の利便性・必要性に理解が得られつつある。          安全性の向上により、数多くの方が森林と直接ふれあえる機会が増加したことから、森林整備の重要性についても理解が得られつつある。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>森林整備の取組や林業経営意欲の向上が図られているが木材価格の低迷等により未整備の林分もあり実施に向けたPR等が必要である。          また、利用者の増大から、更なる安全確保に向けた維持管理の徹底を図ることが必要であるほか、林道沿線へのゴミの不法投棄が予測されるため定期的な巡視活動の検討が必要である。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性              効率的な森林施業や木材生産等の実施のため、安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められている林道であり、必要性が認められる。</li> <li>・効率性              費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。</li> <li>・有効性              森林整備の推進状況等からみて、有効性が認められる。</li> </ul>		

# 完了後の評価個表

整理番号 森3-38

事業名	林道舗装事業	都道府県	兵庫県
地区名	鵜縄線	事業実施主体	養父市（旧関宮町）
関係市町村	養父市（旧関宮町）	管理主体	養父市（旧関宮町）
事業実施期間	H9～H11（3年間）	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>①位置等          養父市は、平成16年4月に旧養父郡の4町が合併した新市であり県北部に位置している。当該路線は同市の西部（旧関宮町）に位置しており、西には氷ノ山をはじめ、1,000m級の山々が聳えている。</p> <p>②本林道を整備する目的・意義          本林道は、砂利道のうえ急勾配区間が多く、車両の通行による轍の発達と雨水の流下が相まって深い凹凸が形成されやすい状況であった。また、本線周辺は県内有数の林地でもあることから、林産物搬出や森林施業機械運搬において、より安全で円滑な通行を確保する必要があった。このため、本林道全線を対象に舗装を実施し、安全で円滑な林道通行の確保を図ったものである。</p> <p>（事業内容）          施工延長 3,960m、幅員 3.6～4.0m、利用区域内森林面積 218ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益（B） 293,808千円          災害等軽減便益 257,045千円、維持管理費縮減便益 36,763千円</p> <p>総費用（C） 109,118千円          費用対効果 2.69</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>砂利道を舗装したことにより、雨水等による路面浸食が無くなり、災害の発生が抑制されることから、維持管理費用が大幅に軽減される。</p> <p>路面が平滑となり走行性が向上したことにより、間伐材等の林産物や森林施業用機材の輸送の安全性が向上したほか、氷ノ山へのアクセス道路としても使用されるようになった。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>旧養父町が整備した後、合併後は養父市林道維持管理規則に基づき管理されている。</p> <p>融雪期や台風期前を中心に側溝清掃等を実施しているほか、市担当課や地元による安全点検も実施されており、管理状況については概ね良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>林産物や森林施業用機材の運送が安全かつ効率的に行えるようになり、森林施業従事者の労働環境の改善が図られたほか、本線を基線とした作業道の設置等、更なる森林施業の促進が図られている。</p> <p>雨水等による路面の浸食が防止されたことから、沿線の林地や集落への砂利等の流入がなくなり、自然環境の保全が図られている。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>林産物の運搬や作業機械の運搬に係る安全性が向上したほか、氷ノ山へのアクセス道路としての利用価値が付加されたことから、一般利用者からも林道の利便性や必要性について理解が得られつつある。</p> <p>また、安全性・走行性の向上により、多くの人が森林とふれあえる機会が増加したことから、森林整備の重要性についても理解が得られつつある。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>森林整備の取組や林業経営意欲の向上が図られているが木材価格の低迷等により未整備の林分もあり実施に向けたPR等が必要である。</p> <p>また、利用者の増大から、更なる安全確保に向けた維持管理の徹底を図ることが必要であるほか、林道沿線へのゴミの不法投棄が予測されるため定期的な巡視活動の検討が必要である。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性              効率的な森林施業や木材生産等の実施のため、安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められている林道であり、必要性が認められる。</li> <li>・効率性              費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。</li> <li>・有効性              森林整備の推進状況等からみて、有効性が認められる。</li> </ul>		

# 完了後の評価個表

整理番号 森3-39

事業名	林道舗装事業	都道府県	奈良県
地区名	小又線	事業実施主体	下北山村
関係市町村	下北山村	管理主体	下北山村
事業計画期間	H6 ~ H11 (6年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 下北山村は奈良県の南端に位置し、和歌山県北山村、三重県熊野市と隣接した山間地であり森林面積は12,322haで村面積の92%を占めている。</p> <p>② 本林道にかかる森林の現況 本林道の利用区域内の森林面積は183ha、そのうち人工林は84haで人工林率は46%、要間伐対象面積は33ha、10齢級以上の人工林が30%と成熟した林分が多い。</p> <p>③ 本林道を整備する目的・意義 主伐時期を迎えた人工林を多く抱えていることから林道の役割は重要であるが、急峻な地形から降雨により林道の路面が荒れることが多く、通年の利用が制限されるなど毎年維持管理経費が嵩んでいることから、このような状況を改善したものである。</p> <p>(事業内容) 施工延長 4,168m、車道幅員 2.0m、利用区域内森林面積182.78ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 188,559千円 (総便益の内訳：災害等軽減便益184,481千円、維持管理費等縮減便益4,078千円、)</p> <p>総費用 (C) 99,159千円 費用対効果 1.90</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>平成59年に開設事業開始後、林道舗装事業が開始する平成6年度までの災害発生状況は、事業費ベースで平成元年4,000千円、平成2年20,000千円、平成3年21,000千円で平成4年以降、法面改良、平成6年からは舗装事業を計画的に行った結果、平成4年以降平成15年度までは災害は発生しなかった(平成16年は大規模な災害が発生した。(日雨量771mm))改良、舗装事業が災害発生抑止効果を発揮した一例と考えられる。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>管理主体である下北山村が定期的に巡回するなど適切な管理を行っている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>事業実施当初から、舗装の効果により路面浸食が抑制できたことから、通勤負担の軽減効果は大きく、特に地元森林組合等は遠方の従事者が多いため喜ばれている。平成10年の台風7号による風倒木被害処理にも多大な労力が費やされたが本事業が作業効率の向上に寄与している。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>人口が約1700人、林家戸数40戸あまりで深刻な過疎に悩む本村では林業就業者の減少と高齢化が深刻であり、隣県の林業従事者が出張従事することも珍しくない。このことから舗装による通勤負担の軽減は有益である。ただ、木材価格の低迷等林業を取り巻く状況は厳しく、通勤時間の短縮、作業効率の向上が即森林整備、木材生産活動の大幅な促進に直結しないと今後の課題である。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>林道舗装を契機として、通勤時間の短縮、作業効率向上することから、林業就業者の就労条件の改善と新規参入者の促進が図られなければならない。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施のため、安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められている林道であり、必要性が認められる。</li> <li>効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。</li> <li>有効性 森林整備の推進状況等からみて、有効性が認められる。</li> </ul>		



# 完了後の評価個表

整理番号 森3-40

事業名	林道舗装事業	都道府県	和歌山県
地区名	沼谷線	事業実施主体	かつらぎ町(旧花園村)、有田川町(旧清水町)
関係市町村	かつらぎ町(旧花園村)、有田川町(旧清水町)	管理主体	かつらぎ町(旧花園村)、有田川町(旧清水町)
事業実施期間	平成3~6年、平成9~11年(7年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 本路線の概要 本路線は、利用区域内の森林施業はもとより、清水町と花園村を連絡して地域住民の生活に重要な役割を果たしている。</p> <p>② 本線林道を整備する目的・意義 本林道は、砂利道のう急勾配区間が多く、大型車両の通行による轍の発達と雨水の流下が相まって深い凹凸が形成されやすく、この補修に毎年多額の経費を要していた。また、林産物や農産物等を輸送する車両の通行に際し、著しく車体が揺れるなどから、荷崩れ等の発生が危惧され、より安全で効率的な通行を確保する必要があったため本事業を実施したものである。</p> <p>(事業内容) 施工延長 6,226m、車道幅員 4.0m、利用区域内森林面積 487ha</p>
----------	---

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 322,456千円 (総便益の内訳: 木材生産便益 293,240千円、災害復旧経費縮減便益 27,879千円、維持管理費縮減便益 1,337千円) 総費用 (C) 181,749千円 費用対効果 1.77</p>
-------------------------	--

② 事業効果の発現状況	<p>① 道路舗装の完成により、路面補修等の維持管理経費が縮減できた。</p> <p>② 通行の安全が確保され、利便性・快適性が向上したことにより、通行車両台数が増加した。</p>
-------------	--

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本路線の維持管理は、清水町と愛護組合が共同で行っており、維持管理状況については良好である。</p>
---------------------	--

④ 事業実施による環境の変化	<p>林産物や森林施業用の機材の運送が安全かつ効率的に行えるようになり、森林施業従事者の労働環境の改善が図られている。</p> <p>雨水等による路面等の浸食が防止されたことから災害による被害が減少し、また沿線の林への砂利等の流入がなくなり、自然環境の保全が図られている。</p>
----------------	--

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>林道舗装に伴い施業地への移動時間が短くなり、また、走行の安全性、効率性が高まったことにより、一般の入り込み客の通行台数も増え地域経済への影響力も大きい。</p>
-------------	---

⑥ 今後の課題等	<p>木材価格の低迷が続く中で効率的、効果的な森林整備、木材生産等を行うためには、基幹となる林道の整備が不可欠である。</p>
----------	---

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施のため、安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められている林道であり、必要性が認められる。</li> <li>・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。</li> <li>・有効性 森林整備の推進状況等からみて、有効性が認められる。</li> </ul>
------	---

# 完了後の評価個表

整理番号 森3-41

事業名	林道舗装事業	都道府県	和歌山県
地区名	将軍川線	事業実施主体	白浜町（旧日置川町）
関係市町村	白浜町（旧日置川町）・古座川町	管理主体	白浜町（旧日置川町）
事業実施期間	平成3年～平成11年（9年間）	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>①地区の森林の状況 日置川町は、和歌山県西牟婁郡のほぼ中央に位置し、総面積13,600haで、その内森林面積が12,005haと森林率は88%を占める。</p> <p>②本事業を実施する目的・意義 本林道は、日置川町大字市鹿野から古座川町大字添野川を結ぶ広域基幹林道であると共に、両行政機関の連絡道路と地域住民の生活道路としても利用されている。又、国道371号線等の被災時の迂回路としての活用を目的にされた林道である。</p> <p>（事業内容） 施行延長 27,074m、車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 2,806ha</p>
----------	---

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益（B）540,606千円 （総便益の内訳：木材生産便益 537,831千円、災害復旧経費縮減便益 627千円、維持管理費縮減便益 2,148千円） 総費用（C）353,815千円 費用対効果 1.53</p>
-------------------------	--

② 事業効果の発現状況	<p>① 大型車両の乗り入れや高性能林業機械の搬入がスムーズになり、林業生産性の向上と搬出コストの縮減が図られた。</p> <p>② 当該林道は町道市鹿野上露線を起点として整備されたが、現在整備されつつある林道将軍川支線、林道大瀬矢野口線ともアクセスしていることから効率的な森林整備のための路網形成に効果を発揮している。</p>
-------------	--

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本路線の維持管理は日置川町が林道管理規程に基づいて管理を行っており、維持管理状況については極めて良好である。</p>
---------------------	---

④ 事業実施による環境の変化	<p>森林所有者の森林整備に対する姿勢が積極的になり、これまで未整備であった荒廃地の復旧が図られるなど、健全な森林の維持造成に努めるようになった。 また、林業従事者の通勤がスムーズになり、就労条件が改善された。 雨水等による路面等の浸食が防止されたことから災害による被害が減少し、また沿線の林への砂利等の流入がなくなり、自然環境の保全が図られている。</p>
----------------	---

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>当該林道を基幹とした、林道及び作業道を含めた林内路網が整備されることにより、更に効率的な森林の管理・運営が図られるようになった。 また、集落間を連絡することで林産物等の運搬にも大きな役割を果たしている。</p>
-------------	--

⑥ 今後の課題等	<p>木材価格は未だ低迷しているが、主伐を中心とした循環型施業を指向し木材の需要拡大等の対策が必要となっている。 また、森林施業についても要間伐林分が存在することから、森林整備の積極的な推進についてPRを行う必要がある。</p>
----------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施のため、安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められている林道であり、必要性が認められる。</li> <li>・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。</li> <li>・有効性 森林整備の推進状況等からみて、有効性が認められる。</li> </ul>
------	---

# 完了後の評価個表

整理番号 森3-42

事業名	峰越連絡林道整備事業	都道府県	島根県
地区名	河津折元線	事業実施主体	島根県
関係市町村	六日市町	管理主体	六日市町
事業実施期間	H元～H11 (11年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 六日市町は、島根県の西部に位置し、山口県と県境で接している。</p> <p>② 本線林道に係る森林の状況 本林道の利用区域内森林面積は683haで、全域が水土保持林に区分されている。森林はスギ・ヒノキを主体とする人工林が38%となっており、このうち継続的な保育等を要するⅧ齢級以下の林分が90%を占めている。</p> <p>③ 本線林道を整備する目的・意義 林道終点側の河津集落には、河津線と猿走線の2路線が開設されており、それぞれ間伐等の森林整備に利用されている。しかし、市場益田市への距離は80kmと長距離で、輸送等に当たり非効率な状況であった。このため、林道河津線と県道六日市・匹見線を峰越して連絡し、市場距離の短縮等を図ることを目的に林道を整備したものである。</p> <p>(事業内容) 開設延長 7,533m 車道幅員 4.0m 利用区域内森林面積 683ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 3,177,363千円 (総便益の内訳: 木材生産便益 518,221千円、森林整備経費縮減等便益 1,959,740千円、一般交通便益 462,804千円、森林の総合利用便益 85,400千円、災害等軽減便益 2,354千円、その他の便益 148,844千円)</p> <p>総費用(C) 2,893,886千円 分析結果 1.10</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 林道河津線と県道を連絡したことにより、利用区域内森林の中心部から市場までの到達時間が開設前の120分が90分に短縮された。</p> <p>② 林道の整備により、林業労働力や資材の移動が効率的になり、間伐等の森林施業が、完了後の5年間で242ha実施されている。</p> <p>③ 本線林道より作業道も2路線整備され、路網の整備が進んでいる。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>六日市町農林道管理条例に基づき管理しており、良好な管理状況である。また、年2回(7月、10月頃)町職員、地元住民による草刈りや側溝清掃などが実施されている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり森林所有者の森林施業実施への意欲が向上している。終点側河津集落の町中心部へのアクセスは町道1路線のみであったが、林道の連絡により、町道被災時の迂回路が確保され民生の安定もはかられた。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>林業労働力や資材・林産物の効率的な輸送が可能となり、林業生産性が向上している。終点側河津集落には、長瀬峡自然公園が整備されキャンプや林間学校が行われるなど、森林の総合利用が図られている。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>森林所有者の過疎高齢化など、農山村地域の課題も多く、必要な森林施業が行われていない森林も存在する。今後、小規模所有者の施業の共同化や低コストかを図る必要がある。また、作業ポイントや作業道などの整備が望まれる。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備が求められている地域であり、必要性が認められる。</li> <li>・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。</li> <li>・有効性 森林整備の推進状況等からみて、有効性が認められる。</li> </ul>		

# 完了後の評価個表

整理番号 森3-43

事業名	林道舗装事業	都道府県	島根県
地区名	猫尾大川線	事業実施主体	隠岐の島町（旧都万村）
関係市町村	隠岐の島町（旧都万村）	管理主体	隠岐の島町（旧都万村）
事業実施期間	H7 ~ H11（5年間）	完了後経過年数	5年間
事業の概要・目的	<p>① 本路線の概要 本路線は、県道西郷都万五箇線を起終点とし、隠岐の島町津戸地内を結ぶ連絡林道として、平成元年に開設が完了した延長4,298m、車道幅員3.0mの林道であり、利用区域内森林面積156haの森林施業はもとより、本林道近隣の地域住民が農耕地の管理等のため利用されてきている。</p> <p>② 本線林道を整備する目的・意義 本林道は、砂利道のうえ急勾配区間が多く、車両の通行による轍の発達と雨水による深い凹凸が形成されやすく、この補修及び維持管理費に毎年多額の経費を要していた。また、間伐材等林産物を運搬するトラックの車体が著しく揺れ、荷崩れが危惧される事もあり、より安全で円滑な通行を確保する必要があった。このため、舗装を実施し、安全で円滑な林道通行の確保を図ったものである。</p> <p>(事業内容) 施工延長 3,957m、車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 156ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果の分析結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 152,179百万円 (総便益の内訳: 一般交通便益 87,958千円、森林の総合利用便益 50,262千円、災害等軽減便益 414千円、維持管理費縮減便益 13,545千円)</p> <p>総費用 (C) 134,421百万円 分析結果 1.13</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① これまで掛かっていた路面整地や砕石の敷き均し等の維持管理費が不要となり、コストが大幅に削減された。</p> <p>② 舗装による利便性・快適性の向上により、森林施業の実施率が向上した。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本路線の維持管理は、隠岐の島町が農林道管理規程に基づいて管理しており、維持管理状況は良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>降雨による路面の侵食が防止されたことから、沿線の林地への砂利等の流入がなくなり、自然環境の保全が図られている。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>木材の運搬が容易になったほか、農作物等の運搬についても効率が上がり、林業振興のみならず農業分野にも効果がある。 舗装により改善されたため、地元住民の運動や入山者による利用が増加傾向にあり、森林に対する理解が深まりつつある。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>利用区域内の森林施業の推進を図る必要がある。本路線の利用者が増加傾向にあるため、待避所及び車廻し場等の整備が必要である。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施のため、安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められている林道であり、必要性が認められる。</li> <li>・ 効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。</li> <li>・ 有効性 森林整備の推進状況等からみて、有効性が認められる。</li> </ul>		

# 完了後の評価個表

整理番号 森3-44

事業名	林道舗装事業	都道府県	岡山県
地区名	おおきあんぼらせん 大佐天原線	事業実施主体	新見市（旧大佐町）
関係市町村	新見市（旧大佐町）	管理主体	新見市（旧大佐町）
事業実施期間	H10 ～ H11 （ 2年間 ）	完了後経過年数	5年間

事業の概要・目的	<p>① 本路線の概要 当該路線は、市道大佐山線と緑資源林道（大規模林道）粟倉木屋原線とを連絡する林道として、昭和61～62年度にかけて林業構造改善事業により開設された。 利用区域内の森林施業はもとより、小阪部地区と上刑部地区、菅生地区とを結ぶ生活道路としての利用が図られている。</p> <p>② 本路線を整備する目的・意義 本路線は、急勾配・急カーブが多く、集落間を結ぶ生活道路として、車両の安全通行の確保を目的に舗装を行ったことにより、走行の安全性の確保や路面浸食等による恒常的な維持管理費の低減が図られた。</p> <p>（事業内容） 施工延長 1,520m、車道幅員 3.0m 利用区域内森林面積 61.1ha</p>
----------	--

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益（B） 52,386千円 （総便益の内訳：木材生産便益 398千円、森林整備経費縮減等便益 11,857千円、一般交通便益 21,587千円、森林の総合利用便益 12,422千円、災害等軽減便益 1,604千円、維持管理費縮減便益 4,518千円）</p> <p>総費用（C） 51,698千円 分析結果 1.01</p>
-------------------------	---

② 事業効果の発現状況	<p>① 降雨のたびに行っていた路面整地や碎石の敷き均しが不要となり、維持管理費が大幅に削減された。</p> <p>② 舗装による利便性、走行性の向上により、森林施業の促進が図られるとともに集落間を結ぶ生活道路としても利用されている。</p>
-------------	---

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>① 受益者が定期的に除草、側溝の清掃等を行っている。</p> <p>② 新見市と合併後は、新見市林道維持管理規定により維持管理が行われている。</p>
---------------------	--

④ 事業実施による環境の変化	<p>施業地へのアクセスが容易になり、森林所有者の林業経営に対する意欲が高まったほか、高齢者もバイクや軽トラックで現場へ行けることから、きめ細やかな森林の手入れができるようになった。</p>
----------------	---

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>林業振興のみならず、農産物の運搬、生活道として利用されるなどの効果が発現している。</p>
-------------	--

⑥ 今後の課題等	<p>当路線の利用区域では、木材価格の低迷や従事者の高齢化により森林施業が十分に行われていない林分も多いことから、本路線の積極的な活用についてPR等を行うことが必要である。</p>
----------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施のため、安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められている林道であり、必要性が認められる。</li> <li>・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。</li> <li>・有効性 森林整備の推進状況等からみて、有効性が認められる。</li> </ul>
------	---

# 完了後の評価個表

整理番号 森3-45

事業名	林道舗装事業	都道府県	岡山県
地区名	虬谷線	事業実施主体	美咲町（旧旭町）
関係市町村	久米郡 美咲町（旧旭町）	管理主体	美咲町（旧旭町）
事業実施期間	H10～H11（2年間）	完了後経過年数	5年間

事業の概要・目的	<p>① 本路線の概要 当該路線は、美咲町大谷地区の県道江与味上河内線と広末地区の町道当地線を結ぶ連絡林道として開設され、利用地域の森林施業はもとより、生活環境の向上及び地域間の交流を通じて、豊かな山村地域社会の形成を図ることを目的として整備され、地域住民の貴重な生活道として利用されている。</p> <p>② 本林道を整備する目的・意義 急勾配、急カーブ区間を有する本林道は、路面の激しい浸食などにより、車両の安全通行確保及び維持管理に多額の経費を要していたことから、林道の機能向上と農山村地域の環境の改善及び林業従事者の就業環境の改善に資するため既設林道を舗装した。</p> <p>（事業内容） 施工延長 1,482m、車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 46.0ha</p>
----------	--

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便費（B） 38,176千円 （総便益の内訳：一般交通便益26,430千円、森林の総合利用便益2,794千円 災害等軽減便益 4,150千円、維持管理費縮減便益4,802千円）</p> <p>総費用（C） 34,595千円 分析結果 1.10</p>
-------------------------	---

② 事業効果の発現状況	<p>① 降雨のたびに行っていた路面整地や碎石の敷均しが不要となり、維持管理費が大幅に削減された。</p> <p>② 利便性、走行性の向上により、森林施業の促進が図られるとともに集落間を結ぶ生活道路等としても利用されている。</p>
-------------	--

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本路線の維持管理は、美咲町が林道管理規程に基づき管理しており、管理状況は概ね良好である。</p>
---------------------	---

④ 事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり、森林所有者の林業経営意欲が高まったほか、高齢者でもバイクや軽トラックで現場へ行けることから、きめ細かな森林の手入れができるようになった。また、大谷～広末地区では、これまで町道大谷中央線一本に依存していたが、本路線の整備により迂回機能の確保につながっている。</p> <p>整備前は、一般車両の通行は僅かであったが、走行性の向上により、地域住民の生活道路となっている。</p>
----------------	---

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>木材の運搬が容易になったほか、路面整備により荷傷みが無くなり農産物等の運搬についても使用される等、林業振興のみならず農業分野にも効果がある。</p> <p>舗装により路面状況が改善されたため、町道等を迂回して遠回りするものがなくなり、地元住民の通勤や生活の効率性が向上した。</p>
-------------	--

⑥ 今後の課題等	<p>森林所有者の森林整備の取組や林業経営意欲は徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により、未だ十分とは言えず、必要な間伐等が行われていない林分も存することから、積極的な活用についてPRしなければならない。</p>
----------	---

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施のため、安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められている林道であり、必要性が認められる。</li> <li>・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。</li> <li>・有効性 森林整備の推進状況等からみて、有効性が認められる。</li> </ul>
------	---

# 完了後の評価個表

整理番号 森3-46

事業名	林道舗装事業	都道府県	岡山県
地区名	今井線	事業実施主体	西粟倉村
関係市町村	英田郡 西粟倉村	管理主体	西粟倉村
事業実施期間	H11(1年間)	完了後経過年数	5年間
事業の概要・目的	<p>① 本路線の概要 本路線は、西粟倉村大茅地内にある総延長1,271m 全幅員4.0mの林道であり、利用区域森林面積70haのうち人工林69ha(98%)を占めており、木材の生産および森林の有する公益的機能の持続的発揮が強く求められている地域において開設されたものである。</p> <p>② 本林道を整備する目的・意義 舗装事業に取り組むことで、森林資源を適正かつ効率的に活用することができる。また、降雨等による路面洗掘により車両の通行に支障をきたしていることや、維持管理費の縮減を図る目的により実施することができ、林業振興の一層の充実を図ることを目的としている。</p> <p>(事業内容) 施工延長 1,271m、車道幅員 3.0m 利用区域内森林面積 70.0ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便費(B) 36,644千円 (総便益の内訳: 一般交通便益 9,255千円、森林の総合利用便益23,004千円 災害等軽減便益 1,779千円、維持管理費縮減便益 2,606千円)</p> <p>総費用(C) 34,674千円 分析結果 1.06</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 路面の整正等の維持管理費が縮減された。 ② 路面の状況が良好になり安全走行が確保された。 ③ 走行性の向上により、森林整備が促進されている。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、西粟倉村の林道管理規程に基づき管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。また、年に1回、地元受益者による草刈りや側溝掃除等が実施されている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり、森林所有者の林業経営意欲が高まったほか、高齢者でもバイクや軽四トラックで現場へ行けることから、きめ細かな森林の手入れができるようになった。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>森林の持つ多面的機能の発揮を行うための森林整備や木材搬出作業の労働強度の軽減を図るため大型林業機械の導入が進んでいる。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>林道舗装事業により維持管理の容易性及び費用の軽減効果は大きいが必要な間伐等が行われていない林分も存することから、積極的な活用について促進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施のため、安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められている林道であり、必要性が認められる。</li> <li>・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。</li> <li>・有効性 森林整備の推進状況等からみて、有効性が認められる。</li> </ul>		

# 完了後の評価個表

整理番号	森3-47
------	-------

事業名	林道舗装事業	都道府県	広島県
地区名	久芳別府線	事業実施主体	広島県
関係市町村	東広島市（旧福富町、旧豊栄町）	管理主体	東広島市（旧福富町、旧豊栄町）
事業実施期間	H10～H11（2年間）	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 本路線の概要 久芳別府線は、広島県の中央部に当る旧福富町久芳地区から旧豊栄町別府地区を結ぶ林道として、平成8年度に広島県の過疎代行により開設が完了されて以降、利用区域内の森林施業はもとより、集落と集落を結ぶ連絡道として利用されてきている。</p> <p>② 本林道を整備する目的・意義 本林道は、砂利道のうえ急勾配区間が多く、車両の通行による轍の発達と雨水の流下が相まって深い凹凸が形成されやすく、この補修に多額の経費を要していたことから、舗装を実施し、維持管理費の軽減と安全で円滑な林道通行の確保を図ったものである。</p> <p>(事業内容) 施工延長 4,589m、車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 537ha</p>
----------	--

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 200,886千円 (総便益の内訳：一般交通便益21,844千円、災害等軽減便益147,395千円、維持管理費縮減便益31,647千円)</p> <p>総費用 (C) 128,014千円 分析結果 1.57</p>
② 事業効果の発現状況	<p>① 路面整備に係る維持管理費・災害復旧費が年1,744万円削減された。</p> <p>② 路面が平滑となったことで車両の走行が容易となり、走行時間が14分短縮された。</p>
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、東広島市の財務規則及び公共物の管理等に関する条例に基づき管理されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>
④ 事業実施による環境の変化	<p>森林整備をこれまで担ってきた高齢者が、森林へのアクセスが容易になったことで、若い世代を連れて所有林へ通うなど、森林所有者の森林施業実施に対する意欲が増進してきている。</p>
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>舗装をすることにより、林産物の広域的で大規模な輸送が可能になった他、地域産物の輸送、地域間交流の活性化に期待が持てるようになった。</p>
⑥ 今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進してきているが、木材価格の低迷等により、間伐等の実施状況が未だ十分とはいえない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等と行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p>

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施のため、安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められている林道であり、必要性が認められる。</li> <li>・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。</li> <li>・有効性 森林整備の推進状況等からみて、有効性が認められる。</li> </ul>
------	---



# 完了後の評価個表

整理番号	森3-48
------	-------

事業名	林道舗装事業	都道府県	広島県
地区名	郷谷線	事業実施主体	東広島市（旧福富町）
関係市町村	東広島市（旧福富町）	管理主体	東広島市（旧福富町）
事業実施期間	H10～H11（2年間）	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 本路線の概要 郷谷線は、旧福富町下竹仁地区と、旧福富町久芳と旧向原町保垣を結ぶ林道鷹ノ巣線を連絡する林道で、平成8年に開設が完了した。森林所有者はもとより、連絡道として一般の方にも利用されてきている。</p> <p>② 本林道を整備する目的・意義 本林道は、砂利道のうえ急勾配区間が多く、車両の通行による轍の発達と雨水の流下が相まって深い凹凸が形成されやすく、この補修に多額の経費を要していたことから、舗装を実施し、維持管理費の軽減と安全で円滑な林道通行の確保を図ったものである。</p> <p>（事業内容） 施工延長 2,926m、車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 112ha</p>
----------	---

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益（B） 112,001千円 （総便益の内訳：災害等軽減便益93,976千円、維持管理費縮減便益18,025千円） 総費用（C） 57,665千円 分析結果 1.94</p>
② 事業効果の発現状況	路面整備に係る維持管理費・災害復旧費が年1,091万円削減された。
③ 事業により整備された施設の管理状況	本林道は、東広島市の財務規則及び公共物の管理等に関する条例に基づき管理されている。また、地元郷谷地区による草刈等も年1回程度実施されており、維持管理状況はおおむね良好である。
④ 事業実施による環境の変化	森林整備をこれまで担ってきた高齢者が、森林へのアクセスが容易になったことで、若い世代を連れて所有林へ通うなど、森林所有者の森林施業実施に対する意欲が増進してきている。
⑤ 社会経済情勢の変化	大型トラックでの乗り入れも容易となり、林業労働の軽減が図られ、将来の木材供給源としての期待が持てるようになった。
⑥ 今後の課題等	森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進してきているが、木材価格の低迷等により、間伐等の実施状況が未だ十分とはいえない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等と行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施のため、安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められている林道であり、必要性が認められる。</li> <li>・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。</li> <li>・有効性 森林整備の推進状況等からみて、有効性が認められる。</li> </ul>

# 完了後の評価個表

整理番号 森3-49

事業名	林道舗装事業	都道府県	徳島県
地区名	杉地臼ヶ谷線	事業実施主体	那賀町（旧相生町、旧上那賀町）
関係市町村	那賀町（旧相生町、旧上那賀町）	管理主体	那賀町（旧相生町、旧上那賀町）
事業実施期間	H8～H11（4年間）	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 本路線の概要 杉地臼ヶ谷線は、那賀町（旧相生町）美杉峠を起点とし、那賀町（旧上那賀町）小浜に至る集落間を連絡する骨格的な林道で、平成8年に開設が完成した延長17,176m、車道幅員3.0mの林道であり、利用区域内森林面積1,984haの92%を占めるスギ、ヒノキ人工林の除伐や間伐等の森林施業、山村地域の振興や生活道として利用され国道・県道の災害時には迂回路としても重要な役割を果たしている。</p> <p>② 本林道を整備する目的・意義 本林道は、砂利道のうえ急勾配区間が多く、車両の通行による轍の発生と雨水の流下が相まって深い凹凸が形成されやすく、この補修に毎年多額の経費を要していた。また、間伐材等林産物を運搬するトラックの車体が著しく揺れ、荷崩れが危惧されるとともに、生活道としても利用されていることから、乗用車の通行も増加傾向にあり、より安全で円滑な通行を確保する必要があった。このため、急勾配のため路面浸食を受けやすい区間及び急勾配区間について舗装を実施し、安全で円滑な林道通行の確保を図ったものである。</p> <p>（事業内容） 施工延長 9,031m、車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 1,984ha</p>
----------	---

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益（B） 1,058,754千円 （総便益の内訳：木材生産便益 279,953千円、森林整備経費縮減等便益 606,538千円、森林の総合利用便益 9千円、災害等軽減便益 156,327千円、維持管理費縮減便益6,387千円、その他の便益 9,540千円）</p> <p>総費用（C） 263,369千円 分析結果 4.02</p>
-------------------------	---

② 事業効果の発現状況	<p>① 雨水等による路面浸食が無くなり、路面整備に係る維持管理費は整備前が年154万円必要であったのに対し年17万円となった。</p> <p>② 路面が平滑となり、間伐材等の林産物や森林施業用機材の輸送が効率的となり、間伐にあたっては、整備前（90ha）に対し約2倍の182haが実施されるとともに、12,000m<sup>3</sup>の殆どが地元の市場や木材加工施設へ出荷されている。</p> <p>③ 路面が平滑となり走行性が向上したことにより、地域住民の安全な通行の確保が図られている。また、平成15年には、国道195号が被災を受け通行不能となったが、那賀町（旧上那賀町、旧木沢村、旧木頭村）住民の唯一の迂回路として活躍した。</p>
-------------	--

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、那賀町が定めた林道管理規定に基づき管理されており、町及び町から委託された森林組合等により年2回の草刈りや側溝掃除等が実施されており、維持管理状況は良好である。</p>
---------------------	---

④ 事業実施による環境の変化	<p>林産物や森林施業用機械の運送が安全かつ効率的に行えるようになり、森林施業従事者の労働環境の改善が図られ、造林・保育等の森林施業が実施されるなど、森林所有者の森林施業実施に対する意欲が増進してきている。</p> <p>雨水等による路面の浸食が防止されたことから、沿線の林地への砂利等の流入がなくなり、自然環境の保全が図られている。</p>
----------------	---

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>林産物の運搬や生活道としての利用頻度が増加しつつあり、走行性・安全性が向上し、林道の利便性や必要性についての理解が得られている。</p>
-------------	---

⑥ 今後の課題等	<p>行楽シーズンになると一般車両の通行が増加しており、カーブミラー及び安全標識等の設置により安全な林道通行を確保するための維持管理を図る必要がある。</p>
----------	---

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施のため、安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められている林道であり、必要性が認められる。</li> <li>・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。</li> <li>・有効性 森林整備の推進状況等からみて、有効性が認められる。</li> </ul>
------	---

# 完了後の評価個表

整理番号 森3-50

事業名	林道舗装事業	都道府県	愛媛県
地区名	稲村線	事業実施主体	久万高原町（旧柳谷村）
関係市町村	久万高原町（旧柳谷村）	管理主体	久万高原町（旧柳谷村）
事業実施期間	H11（1年間）	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 本路線の概要 稲村線は、久万高原町稲村地区の町道稲村線から、稲村集落を通り森林基幹道トロメキ稲村線に接続する連絡線形である。平成8年に開設が完成し、延長3,677.6m、車道幅員2.0mの林道で、利用区域内森林面積67haの78%を占めるスギ人工林の除伐や間伐等の森林整備、また、稲村地区、内の子地区住民の生活道として利用されている。</p> <p>② 本林道を整備する目的・意義 本林道は、砂利道である上、急勾配区間が多く、車両の通行による轍の発達と雨水の流下が相まって深い凹凸が形成されやすく、この補修に毎年多額の経費を要していた。また、間伐材等林産物を運搬するトラックの車体が著しく揺れ、荷崩れが危惧されてきた。さらに、本路線は国道33号線が災害により通行止となった際に迂回路として利用されることもあり、より安全で円滑な通行を確保する必要があった。このため、未舗装であった1.1kmの区間において舗装を実施し、安全で円滑な林道通行の確保を図ったものである。</p> <p>（事業内容） 施工延長 1,127m 車道幅員 2.0m 利用区域内森林面積 67ha</p>
----------	---

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下の通りである。</p> <p>総便益（B） 55,613千円 （総便益の内訳：木材生産等便益 12,263千円、一般交通便益 21,455千円、森林の総合利用便益 13,514千円、災害等軽減便益 4,476千円、維持管理費縮減便益 1,234千円、その他の便益 2,671千円）</p> <p>総費用（C） 24,960千円 分析結果 2.23</p>
-------------------------	--

② 事業効果の発現状況	<p>① 雨水等による路面浸食がなくなり、路面整備に係る維持管理経費が軽減された。</p> <p>② 路面が平滑となり、間伐材等の林産物や森林施業用機材の輸送が効率的かつ安全に行えるようになった。</p> <p>③ 路面が平滑となり、交通安全施設も整備され、生活道や国道通行止時の迂回路として雨天時や夜間においても安全に通行できるようになった。</p>
-------------	--

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、受益者組合により年2回の草刈りや側溝清掃等が行われており、維持管理状況は良好である。また、豪雨後の崩土や冬期の霜崩等は随時町が重機により除去作業を実施している。</p>
---------------------	--

④ 事業実施による環境の変化	<p>林産物や森林施業用機材の輸送が安全かつ効率的に行えるようになり、造林・保育等の森林施業が実施されるなど、森林所有者の森林施業実施に対する意欲が増進してきている。雨水等による路面の浸食が防止されたことから、沿線の林地への砂利等の流入や路面水の汚濁がなくなり、自然環境の保全が図られている。</p>
----------------	--

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>林産物の運搬に係る安全性が向上し、林道の利便性や必要性についての理解が得られつつある。</p>
-------------	--

⑥ 今後の課題等	<p>森林施業従事者の高齢化により今後、林道の維持管理作業が困難になるおそれがある。今後の維持管理方法について検討が必要である。また、木材価格の低迷等により、必要な間伐等が実施されていない箇所も存在することから、さらに積極的に森林整備を推進する必要がある。</p>
----------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施のため、安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められている林道であり、必要性が認められる。</li> <li>・ 効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。</li> <li>・ 有効性 森林整備の推進状況等からみて、有効性が認められる。</li> </ul>
------	--

# 完了後の評価個表

整理番号 森3-51

事業名	林道舗装事業	都道府県	愛媛県
地区名	大上支線	事業実施主体	久万高原町（旧柳谷村）
関係市町村	久万高原町（旧柳谷村）	管理主体	久万高原町（旧柳谷村）
事業実施期間	H11（1年間）	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 本路線の概要          稲村線は、久万高原町松木地区の農道松木線から、森林基幹道西谷日野浦線に接続する連絡線形である。昭和48年に開設が完成し、延長3,321.2m、車道幅員3.0mの林道で、利用区域内森林面積87haの93%を占める人工林の除伐や間伐等の森林整備、また、国道33号線の通行止時の迂回路として利用されている。</p> <p>② 本林道を整備する目的・意義          本林道は、砂利道である上、急勾配区間が多く、車両の通行による轍の発達と雨水の流下が相まって深い凹凸が形成されやすく、この補修に毎年多額の経費を要していた。また、間伐材等林産物を運搬するトラックの車体が著しく揺れ、荷崩れが危惧されてきた。さらに、本路線は国道33号線が災害により通行止となった際に迂回路として利用されることもあり、より安全で円滑な通行を確保する必要があった。このため、未舗装であった1,286mの区間において舗装を実施し、林道通行の安全確保を図ったものである。</p> <p>（事業内容）          施工延長 1,286m 車道幅員 3.0m 利用区域内森林面積 87ha</p>
----------	---

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下の通りである。</p> <p>総便益（B） 39,428千円          （総便益の内訳：木材生産等便益 22,871千円、森林の総合利用便益 8,261千円、災害等軽減便益 5,107千円、維持管理費縮減便益 1,408千円、その他の便益 1,781千円）</p> <p>総費用（C） 24,960千円          分析結果 1.58</p>
-------------------------	---

② 事業効果の発現状況	<p>① 雨水等による路面浸食がなくなり、路面整備に係る維持管理経費が軽減された。</p> <p>② 路面が平滑となり、間伐材等の林産物や森林施業用機材の輸送が効率的かつ安全に行えるようになった。</p> <p>③ 路面が平滑となり、国道通行止時の迂回路として雨天時や夜間においても安全に通行できるようになった。</p>
-------------	--

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、受益者組合により年2回の草刈りや側溝清掃等が行われており、維持管理状況は良好である。また、豪雨後の崩土や冬期の霜崩等は随時町が重機により除去作業を実施している。</p>
---------------------	--

④ 事業実施による環境の変化	<p>林産物や森林施業用機材の輸送が安全かつ効率的に行えるようになり、造林・保育等の森林施業が実施されるなど、森林所有者の森林施業実施に対する意欲が増進してきている。雨水等による路面の浸食が防止されたことから、沿線の林地への砂利等の流入や路面水の汚濁がなくなり、自然環境の保全が図られている。</p>
----------------	--

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>林産物の運搬に係る安全性が向上し、林道の利便性や必要性についての理解が得られつつある。</p>
-------------	--

⑥ 今後の課題等	<p>森林施業従事者の高齢化により今後、林道の維持管理作業が困難になるおそれがある。今後の維持管理方法について検討が必要である。また、木材価格の低迷等により、必要な間伐等が実施されていない箇所も存在することから、さらに積極的に森林整備を推進する必要がある。</p>
----------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性              効率的な森林施業や木材生産等の実施のため、安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められている林道であり、必要性が認められる。</li> <li>・効率性              費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。</li> <li>・有効性              森林整備の推進状況等からみて、有効性が認められる。</li> </ul>
------	--

# 完了後の評価個表

整理番号 森3-52

事業名	林道舗装事業	都道府県	高知県
地区名	木折山線	事業実施主体	いの町（旧吾北村）
関係市町村	いの町（旧吾北村）	管理主体	いの町（旧吾北村）
事業実施期間	H9～H11（3年間）	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 いの町（旧吾北村）は、高知県の中央部に位置し、総面積16,143haのうち、森林面積が14,580haと90%を占めており、豊富な森林資源を有する村である。</p> <p>② 本林道を整備する目的・意義 本路線は、昭和53年度に開設が完了して以来、利用区域内の森林施業はもとより、本林道近隣の農耕地の管理のために利用されている。しかし、砂利道のうね急勾配区間が多く、車両の通行による轍の発達と雨水の流下が相まって深い凹凸が形成され易く、この補修に毎年多額の経費を要していた。このため、舗装を実施し、安全で、円滑な林道通行の確保を図ったものである。</p> <p>（事業内容） 舗装延長 5,044m、車道幅員 4.0m、利用区域内森林面積 195ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。 総便益 (B) 102,197千円 （総便益の内訳：木材生産等便益 99,440千円、維持管理費縮減便益 2,757千円） 総費用 (C) 67,212千円 分析効果 1.52</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>舗装を行うことにより、大雨の度に行っていた路面整地や、碎石の敷均しが必要なくなり、維持管理費が大幅に削減された。 舗装による利便性、快適性の向上により、森林施業の実施率が向上した。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道の維持管理は、いの町が維持管理規程に基づいて管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>林産物や森林施業用機材の運送が安全かつ効率的に行えるようになり、森林施業従事者の労働環境の改善が図られ、保育等の森林施業が実施される等、森林所有者の森林施業実施に対する意欲が増進してきている。 雨水等による路面浸食が防止され、沿線の林地や田畑への土砂流入が無くなり、自然環境の保全が図られている。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>林産物の運搬にかかる安全性が向上したほか、農作物等の運搬についても効率が向上し、林業振興のみならず、農業分野にも効果がある。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>森林所有者の森林整備の取組や、林業経営意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により、未だ十分とは言えず、必要な間伐等が行われていない林分も存在することから、さらに積極的な森林整備を推進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施のため、安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められている林道であり、必要性が認められる。</li> <li>・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。</li> <li>・有効性 森林整備の推進状況等からみて、有効性が認められる。</li> </ul>		

# 完了後の評価個表

整理番号 森3-53

事業名	林道舗装事業	都道府県	高知県
地区名	北山貝名線	事業実施主体	津野町（旧葉山村）
関係市町村	津野町（旧葉山村）	管理主体	津野町（旧葉山村）
事業実施期間	H2 ～ H11（10年間）	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>本町は高知県西部に位置し、1級河川四万十川、2級河川新莊川の源流に位置し、総面積198.2km<sup>2</sup>のうち森林面積が約90%を占めており杉の人工林が主体となった森林山村である。</p> <p>当林道は、町中央部を通る国道197号線と並行し、この国道に接続しており、林産物の運搬はもとより、森林管理のために利用されている。しかし、路面侵食や維持管理費の増高等の状況にあったことから、舗装を実施したものである。</p> <p>（事業内容） 舗装延長6,687m、幅員 4.0m、利用区域内森林面積1,705ha</p>
----------	---

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 268,744千円 （総便益の内訳：木材生産便益 202,574千円、森林整備経費縮減便益 24,403千円、森林の総合利用便益 523千円、維持管理縮減便益 41,244千円）</p> <p>総費用 (C) 198,402千円 分析効果 1.35</p>
-------------------------	---

② 事業効果の発現状況	<p>舗装を行うことにより、大雨の度に行っていた路面整地や、碎石の敷均しが必要なくなり、維持管理費が大幅に削減された。</p> <p>舗装による利便性、快適性の向上により、森林施業の実施率が向上した。</p>
-------------	--

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道の維持管理は、津野町が維持管理規則に基づいて管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>
---------------------	--

④ 事業実施による環境の変化	<p>大雨による側溝への土砂の流れ込みが少なくなり、路面への被害や側溝の詰まりが少なくなった。</p>
----------------	---

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>林産物の運搬にかかる安全性が向上したほか、雨水等による路面侵食も防止されたことで、林地等への土砂及び濁水の流入が少なくなり、自然環境の保全が図られている。</p>
-------------	--

⑥ 今後の課題等	<p>森林所有者の森林整備の取組や、林業経営意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により、未だ十分とは言えず、必要な間伐等が行われていない林分も存在することから、積極的な森林整備のPRをしていく必要がある。</p>
----------	---

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施のため、安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められている林道であり、必要性が認められる。</li> <li>・ 効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。</li> <li>・ 有効性 森林整備の推進状況等からみて、有効性が認められる。</li> </ul>
------	--

# 完了後の評価個表

整理番号	森3-54
------	-------

事業名	林道舗装事業	都道府県	福岡県
地区名	柗イデロ線	事業実施主体	黒木町
関係市町村	黒木町	管理主体	黒木町
事業実施期間	H10～H11（2年間）	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 本路線の概要 柗イデロ線は、黒木町大淵地区の県道北矢部冬野・黒木線から町道税谷線を連絡する線形で平成7年に開設が完成した延長2,777m、車道幅員4.0mの林道であり、利用区域内森林面積36haの92%を占めるスギ・ヒノキ人工林の除伐や間伐等の森林施業として利用されてきている。</p> <p>② 本林道を整備する目的・意義 本林道は、砂利道のうえ急勾配区間が多く、車両の通行による轍の発達と雨水の流下が相まって深い凹凸が形成されやすく、この補修に毎年多額の経費を要していた。また、間伐材等林産物を運搬するトラックの車体が著しく揺れ、荷崩れが危惧されより安全で円滑な通行を確保する必要があった。このため、急勾配のため路面浸食を受けやすい区間及急カーブ区間について舗装を実施し、安全で円滑な林道通行の確保を図ったものである。</p> <p>(事業内容) 施工延長 2,521m、車道幅員 4.0m、利用区域内森林面積 36ha</p>
----------	---

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 121,223千円 (総便益の内訳：木材生産便益84,872千円、森林整備総費縮減便益3,330千円、一般交通便益25,814千円、森林の総合利用便益6,456千円、災害等軽減便益31千円、維持管理費縮減便益720千円)</p> <p>総費用 (C) 63,518千円 分析結果 1.91</p>
-------------------------	---

② 事業効果の発現状況	<p>① 雨水等による路面浸食が無くなり、路面整備に係る維持管理費は整備前が年20万円必要であったのに対し現在は不要となった。</p> <p>② 路面が平滑となり、間伐材等の林産物や森林施業用機材の輸送が効率的となり、間伐にあっては、整備前に比べ約10倍の14.0haが実施された。</p> <p>③ 路面が平滑となり走行性が向上したことにより、山菜採取等での山地への入山者による利用が増加している。</p>
-------------	--

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、黒木町が定めた林道管理規定に基づき管理されている。町と地域ボランティアにより年2回の草刈や側溝掃除等が実施されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>
---------------------	--

④ 事業実施による環境の変化	<p>林産物や森林施業用機材の運送が安全かつ効率的に行えるようになり、森林施業従事者の労働環境の改善が図られ、造林・保育等の森林施業が実施されるなど、森林所有者の森林施業実施に対する意欲が増進してきている。</p> <p>雨水等による路面の浸食が防止されたことから、沿線の林地への砂利等の流入がなくなり、自然環境の保全が図られている。</p>
----------------	---

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>林産物の運搬に係る安全性が向上し、林道の利便性や必要性についての理解が得られつつある。</p>
-------------	--

⑥ 今後の課題等	<p>より安全な林道の通行を確保するための維持管理を図る必要がある。</p> <p>また、心ない利用者によるゴミの投げ捨てや不法投棄が増加しつつあり、看板の設置等により林道通行のマナーの向上を図る必要がある。</p>
----------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施のため、安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められている林道であり、必要性が認められる。</li> <li>・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。</li> <li>・有効性 森林整備の推進状況等からみて、有効性が認められる。</li> </ul>
------	---

# 完了後の評価個表

整理番号 森3-55

事業名	林道舗装事業	都道府県	佐賀県
地区名	宇木～半田線	事業実施主体	唐津市
関係市町村	唐津市	管理主体	唐津市
事業実施期間	H11～H11（1年間）	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 本路線の概要 宇木～半田線は、唐津市宇木地区から半田地区を結ぶ路線であり、平成元年に開設された延長7413m、車道幅員3.0mの林道であり、利用区域内森林面積163haの70%を占めるスギ人工林の除伐や間伐等の森林施業、林道中間点付近に整備されている「醍醐の滝公園」、秀峰三方山への入山経路として利用されてきている。</p> <p>② 本林道を整備する目的・意義 本林道は、砂利道のうえ急勾配区間が多く、車両の通行による轍の発達と雨水の流下が相まって深い凹凸が形成されやすく、この補修に毎年多額の維持経費を要していた。また、間伐材等林産物を運搬するトラックの車体が著しく揺れ、荷崩れが危惧されるとともに、近年、唐津市に隣接している浜玉町山瀬に山間部の憩い処が創られたことに伴い、三方山地区に入り込む者の利用が増加傾向にあり、より安全で円滑な通行を確保する必要があった。 このため、急勾配のため路面浸食を受けやすい区間及急カーブ区間について舗装を実施し、安全で円滑な林道通行の確保を図ったものである。</p> <p>(事業内容) 施工延長 506m、車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 163ha</p>
----------	--

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 119,376千円 (総便益の内訳：一般交通便益11,317千円、森林の総合利用便益10,325千円 災害等軽減便益68,235千円、維持管理費縮減便益3,613千円 その他の便益25,886千円)</p> <p>総費用 (C) 95,256千円 分析結果 1.25</p>
-------------------------	--

② 事業効果の発現状況	<p>① 雨水等による路面浸食がなくなり、路面整備に係る維持管理費は整備前と比較し、非常に安価となった。</p> <p>② 路面が平滑となり、間伐材等の林産物や森林施業用機材の輸送が効率的となり、森林施業が積極的に実施されるとともに、材については地元の木材加工施設等へ出荷されている。</p> <p>③ 路面が平滑となり走行性が向上したことにより、中間点付近にある「醍醐の滝公園」や三方山地区への入山者による利用が増加している。</p>
-------------	--

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、唐津市が定めた林道管理規定に基づき管理されている。市と地域ボランティアにより年3回の草刈や側溝掃除等が実施されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>
---------------------	--

④ 事業実施による環境の変化	<p>林産物や森林施業用機材の運送が安全かつ効率的に行えるようになり、森林施業従事者の労働環境の改善が図られ、造林・保育等の森林施業が実施されるなど、森林所有者の森林施業実施に対する意欲が増進してきている。</p> <p>雨水等による路面の浸食が防止されたことから、沿線の林地への砂利等の流入がなくなり、自然環境の保全が図られている。</p>
----------------	---

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>林産物の運搬に係る安全性が向上し、林道の利便性や必要性についての理解が得られつつある。</p> <p>走行性が向上し、本林道中間点付近に所在する「醍醐の滝公園」や三方山地区への入山者による利用が増加傾向にあり、森林や山村に対する理解が深まりつつある。</p>
-------------	--

⑥ 今後の課題等	<p>森林浴等を求めた利用が増加しており、より安全な林道通行を確保するための維持管理を図る必要がある。</p> <p>また、心ない利用者によるゴミの投げ捨てや不法投棄が増加しつつあり、看板等の設置により林道通行のマナーの向上を図る必要がある。</p>
----------	---

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施のため、安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められている林道であり、必要性が認められる。</li> <li>・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。</li> <li>・有効性 森林整備の推進状況等からみて、有効性が認められる。</li> </ul>
------	---



# 完了後の評価個表

整理番号 森3-56

事業名	林道舗装事業	都道府県	佐賀県
地区名	権現山線	事業実施主体	佐賀市（旧富士町）
関係市町村	佐賀市（旧富士町）	管理主体	佐賀市（旧富士町）
事業実施期間	H5～H11（7年間）	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 本路線の概要 権現山線は、佐賀市富士町関屋地区の町道と富士町上小副川地区の町道を結ぶ線形で、昭和23年に開設が完成し昭和53年から改良を開始、昭和58年までに舗装が完了した、延長2,335m、車道幅員4.0mの林道である。</p> <p>② 本林道を整備する目的・意義 権現山線は連絡線形でもあり重要な役割を果たす事と、路面浸食や維持管理費等の問題も含め要望も強かったことから舗装を実施したものである。</p> <p>（事業内容） 施工延長 2,335m、車道幅員 4.0m、利用区域内森林面積 88ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 86,782千円          （総便益の内訳：一般交通便益 15,387千円、森林の総合利用便益 34,256千円          災害等軽減便益 25,193千円、維持管理費縮減便益 1,352千円          その他の便益 10,594千円）</p> <p>総費用 (C) 70,259千円          分析結果 1.24</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>雨水等による路面浸食が無くなり、路面整備に係る維持管理経費の縮減、連絡線形としての交通の利便性につながった。 また、路面が平滑になったことから森林施業も安全かつ容易に行えるようになった。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>管理条例等により適切な管理を実施するとともに、地元住民と当路線に隣接する農地所有者により、年2回の草刈り・側溝清掃等を実施している。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>舗装を行ったことで間伐等の森林施業も実施され、周辺森林の多面的機能の向上が図られている。 また、降雨時に側溝や沿線林地への碎石の流れ込みが無くなり、自然環境の保全が図られている。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>林産物の運搬に係る安全性の向上はもとより、農作物等の運搬についても効率が上がり、林業振興のみならず農業分野にも効果がある。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>木材価格低迷や林業従事者の高齢化等により間伐等が十分とは言えないが、積極的に森林施業を進め森林所有者の意識向上に努めていく。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施のため、安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められている林道であり、必要性が認められる。</li> <li>・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。</li> <li>・有効性 森林整備の推進状況等からみて、有効性が認められる。</li> </ul>		

# 完了後の評価個表

整理番号 森3-57

事業名	林道舗装事業	都道府県	長崎県
地区名	鱒口石線	事業実施主体	大村市
関係市町村	大村市	管理主体	大村市
事業実施期間	H8 ~ H11 (4年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 本路線の概要 鱒口石線は大村市の北東部に位置し、平成4年度に開設が完了した延長2147m、車道幅員2.0mであり、利用区域内森林面積38haの人工林の除伐や間伐等の森林施業等に利用されている。</p> <p>② 本林道を整備する目的・意義 本林道は急勾配区間が多く路面浸食が著しいため、路面補修等の維持管理費が嵩むばかりでなく、林業生産面においても支障をきしている状況である。 このため本事業を遂行することにより安全で円滑な林道通行の確保、林業者の林業意欲の向上を図ったものである。</p> <p>(事業内容) 施工延長 2062m、車道幅員 2.0m、利用区域内森林面積 38ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果の結果は以下のとおりである。 総便益 (B) 89,344千円 (総便益の内訳：一般交通便益85,466千円、維持管理費縮減便益3,878千円) 総費用 (C) 73,578千円 費用対効果 1.21</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>雨水等による路面浸食が無くなり、間伐材等の林産物や森林施業用機材の輸送が効率的かつ安全に行われている。間伐にあっては、事業終了後の5年間では約18haが実施されるとともに、約209m3の間伐材の搬出が行われ利用されている。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、大村市において年1回の草刈や排水施設工の清掃などによる整備が実施されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>林産物や森林施業用機材の運送が安全かつ効率的に行えるようになり、森林施業者の労働環境の改善が図られた。また、森林所有者の森林施業の実施に対する意欲が向上してきている。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>森林施業用資材の効率的な移動、大型トラックによる林産物の運搬に係る安全性が向上し、林道の利便性や必要性についての理解が得られつつある。 また、本路線付近に所在する「野岳湖公園」の散策による利用者が増加傾向にあり、森林に対する理解が深まりつつある。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>心ない利用者によるゴミの投げ捨てや不法投棄が増加しつつあり、看板の設置等により林道通行マナーの向上を図る必要がある。また、公的な維持管理のみでは限界があり、森林所有者等の林道利用者によるボランティア的な協力を要請し、林道機能を維持していくための取り組みを推進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施のため、安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められている林道であり、必要性が認められる。</li> <li>・ 効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。</li> <li>・ 有効性 森林整備の推進状況等からみて、有効性が認められる。</li> </ul>		

# 完了後の評価個表

整理番号 森3-58

事業名	林道舗装事業	都道府県	長崎県
地区名	御岳線	事業実施主体	対馬市(旧上県町)
関係市町村	対馬市(旧上県町)	管理主体	対馬市(旧上県町)
事業実施期間	H9～H11(3年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 本路線の概要 御岳線は、対馬市北部の御岳山に入る、昭和58年に開設が完成した延長1,500m、車道幅員4.0mの林道である。利用区域内の森林整備はもとより、御嶽山へのハイキング道へ通ずるアクセス道路としても利用されている。</p> <p>② 本林道を整備する目的 本林道は、対馬を縦断する、国道382号線より、御嶽山を目ざす線形なので、急勾配で、小半径のカーブが多く、降雨のたびに路面が流失し、車両の通行に支障が生じ、維持管理に多額の経費を要していたことから、林道の機能向上を図り、農山村地域の環境の改善及び、林業従事者の就業環境の改善に資するために既設林道を舗装した。</p> <p>(事業内容) 施工延長 1,490m、車道幅員 4.0m、利用区域内森林面積 126ha</p>
----------	--

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点での費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 87,603千円 (総便益の内訳：一般交通便益79,676千円、維持管理費縮減便益3,901千円、その他の便益4,026千円)</p> <p>総費用(C) 67,175千円 分析結果 1.30</p>
-------------------------	--

② 事業効果の発現状況	<p>① 雨水等による路面浸食が防止され林道の除草が必要最小限となった。よって維持管理費に要するコストが大幅に縮小された。</p> <p>② 路面が平滑となり、木材積載車両等の荷崩れや滑落の恐れが軽減し、安全で効率的な輸送が行われている。</p> <p>③ 路面が平滑となり走行性が向上したことにより、所要時間の短縮、林業従事者の負担も軽減し、作業時間の確保につながった。</p>
-------------	--

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は対馬市(旧上県町)により適正に管理されている。市により草刈や側溝清掃等が実施されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>
---------------------	--

④ 事業実施による環境の変化	<p>① 降雨時による側溝への碎石の流れ込みや車両通行による碎石の飛散等による周辺への影響が抑えられた。</p> <p>② 御嶽山へのハイキング道への利用者の増加等、森林レクリエーション機能の向上に寄与することとなった。</p>
----------------	--

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>林産物の運搬に係る安全性が向上し、林道の利便性や必要性についての理解が得られつつある。</p> <p>走行性が向上したことから、日頃から利用する地域住民が増加しており、本林道が地域住民の生活に大きく寄与している。</p>
-------------	---

⑥ 今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とはいえないことから、森林所有者に対する森林施業実施の啓発を行い、積極的に森林施業を促進する必要がある。</p>
----------	---

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施のため、安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められている林道であり、必要性が認められる。</li> <li>・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。</li> <li>・有効性 森林整備の推進状況等からみて、有効性が認められる。</li> </ul>
------	---

# 完了後の評価個表

整理番号 森3-59

事業名	林道舗装事業	都道府県	熊本県
地区名	花の尾線	事業実施主体	八代市(旧泉村)
関係市町村	八代市(旧泉村)	管理主体	八代市(旧泉村)
事業実施期間	S63~H11(12年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 本路線の概要 本路線は、八代市泉町岩奥地区の県道小川泉線と内桑地区の市道内桑線を結ぶ連絡線形で、昭和61年度に開設が完成した延長6,639m、車道幅員3.0mの林道であり、利用区域内の森林施業はもとより、山菜等の林産物収穫、災害時の迂回路としても大きな役割を果たしている。</p> <p>② 本林道を整備する目的・意義 本林道は、砂利道のうね急勾配や急カーブ区間が多いため、車両の通行による轍の発達と雨水の流下が相まって深い凹凸が形成されやすく、この補修に毎年多額の経費を要していた。 また、間伐材等林産物を運搬するトラックの車体が著しく揺れ、荷崩れが危惧されるとともに、近年、紅葉時期には観光用道路として利用されており、より安全で円滑な通行を確保する必要があった。 このため、舗装を実施し、安全で円滑な林道通行の確保を図ったものである。</p> <p style="text-align: center;">施工延長 4,618m、車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 314ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。 総便益(B) 281,234千円 (総便益の内訳：一般交通便益106,954千円、森林の総合利用便益25,639千円 災害等軽減便益145,551千円、維持管理費縮減便益3,090千円) 総費用(C) 182,441千円 分析結果 1.54</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 舗装の実施により、降雨の都度行っていた路面整地等の必要がなくなり、路面整備に係る維持管理費として年間約30万円必要であったものが、整備後は年間約10万円と管理経費が縮減された。</p> <p>② 林道の走行性が向上し、間伐材等の林産物の運搬が効率的となり、間伐にあっては、整備前に比べ約2倍の3haが実施されるとともに、約100m<sup>2</sup>が地元の木材加工施設等へ出荷されている。</p> <p>③ 路面が平滑となり走行性が向上したことにより利用者が増加している。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、八代市が定めた林道管理規程に基づき管理されており、年1回の草刈や側溝掃除等が行われており、維持管理状態はおおむね良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>林産物や森林施業用機材の運送が安全かつ効率的に行えるようになり、森林施業従事者の労働環境の改善が図られ、造林・保育等の森林施業が実施されるなど、森林所有者の森林施業実施に対する意欲が増進してきている。 また、雨水等による路面の浸食が防止されたことから、沿線の林地への砂利等の流入がなくなり自然環境の保全が図られている。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>林産物の運搬に係る安全性が向上し、林道の利便性や必要性についての理解が得られつつある。 また、観光客の入り込みも増加し多面的な林道の活用が出来るようになった。</p>		
⑥ 今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用区域内の森林施業の推進を図る必要がある。</li> <li>・本路線の利用者が増加傾向にあるため、より安全な林道通行を確保するための維持管理を図る一方、法面等の不安定箇所の整備を計画的に実施する必要がある。</li> </ul>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施のため、安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められている林道であり、必要性が認められる。</li> <li>・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。</li> <li>・有効性 森林整備の推進状況等からみて、有効性が認められる。</li> </ul>		

# 完了後の評価個表

整理番号 森3-60

事業名	林道舗装事業	都道府県	熊本県
地区名	東部線	事業実施主体	芦北町（旧田浦町）
関係市町村	芦北町（旧田浦町）	管理主体	芦北町（旧田浦町）
事業実施期間	H6～H11（6年間）	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>東部線は、芦北町大字海浦字竹ノ段の農道峠下線から芦北町大字田浦字旧牧の農道上山神線をつなぐ路線で、平成4年に開設が完了した延長9,457m、車道幅員2.0m、の林道であり、利用区域内森林面積290.6haの除伐や間伐等の森林施業を目的として利用されている。</p> <p>（事業内容）          施工延長 9,150m、車道幅員 2.0m、利用区域森林面積 291ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。          総便益 (B) 1,224,359千円          （総便益の内訳：）          木材生産便益77,058千円 森林整備経費縮減等便益1,007,092千円          一般交通便益22,999千円 森林の総合利用便益22,999千円          災害等軽減便益78,654千円 維持管理費縮減便益15,557千円</p> <p>総費用 (C) 257,690千円          分析結果 4.75</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 本路線開通に伴い、沿線の森林施業に要する労力が軽減された。さらに、林道を舗装することにより搬出等の作業の効率化が図られ、利便性及び通行の安全性の向上が図られた。</p> <p>② 雨水等による路面浸食が無くなり、路面整備に係る維持管理費は整備前が年350千円必要であったのに対し年180千円となった。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、芦北町林道管理規定に基づき管理されている。除草作業や側溝清掃も定期的を実施している。また、舗装の修繕も適宜行っており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>林産物や森林施業用機材の運送が安全かつ効率的に行えるようになり、森林施業従事者の労働環境の改善が図られ、造林・保育等の森林施業が実施されるなど、森林所有者の森林施業実施に対する意欲が増進してきている。</p> <p>雨水等による路面の浸食が防止されたことから、沿線の林地への砂利等の流入がなくなり、自然環境の保全が図られている。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>木材価格の低迷、林業従事者の高齢化、後継者不足等がより一層深刻な問題となり、林内路網の整備により労力の軽減、林業施業コストの低減の必要性が高まっている。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>舗装により、林道への入り込み及び走行が容易となったことから、今後、森林所有者以外への利用増加も見込まれることから、より安全な林道通行を確保するための維持管理を図る必要がある。</p> <p>また、心ない利用者によるゴミの投げ捨てや不法投棄が増加するおそれがあることから、看板の設置等により林道通行のマナーの向上を図る必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要性              効率的な森林施業や木材生産等の実施のため、安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められている林道であり、必要性が認められる。</li> <li>・ 効率性              費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。</li> <li>・ 有効性              森林整備の推進状況等からみて、有効性が認められる。</li> </ul>		

# 完了後の評価個表

整理番号 森3-61

事業名	林道舗装事業	都道府県	大分県
地区名	尺間山線	事業実施主体	佐伯市(旧弥生町)
関係市町村	佐伯市(旧弥生町)	管理主体	佐伯市(旧弥生町)
事業実施期間	H3 ~ H11 (9年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 本路線の概要 林道尺間山線は、佐伯市弥生大字尺間の国道10号線から入り込み、津久見市大字津久見の県道佐伯津久見線へと接続する総延長12,093m、車道幅員3.0mの林道であり、昭和63年に開通した。 利用区域内森林面積(862ha)の67.5%を占めるスギ等の人工林の除伐や間伐等の森林施業や林道中間点付近にある尺間神社への参道として利用されてきている。</p> <p>② 本林道を整備する目的・意義 本林道は、砂利道のう急勾配区間が多く、雨水の流下によって深い凹凸が形成されやすく、補修に多額の経費を要するとともに、間伐材等の林産物の運搬にも影響をあたえていた。 また、山頂付近には尺間神社があり、本林道は林業従事者だけでなく、多くの参拝者に利用されている重要路線でもある。 このため、路面浸食を受けやすい本林道の舗装を実施し、安全で円滑な林道通行の確保を図ったものである。</p> <p>(事業内容) 施工延長 4,838m、車道幅員 3.0m、利用区域森林面積 862ha</p>
----------	--

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 195,846千円 (総事業便益の内訳：一般交通便益40,697千円、災害等軽減便益122,033千円、維持管理費縮減便益11,141千円、その他の便益21,975千円)</p> <p>総費用(C) 123,507千円 費用対効果 1.59</p>
-------------------------	--

② 事業効果の発現状況	<p>① 雨水等による路面浸食が無くなり、路面整備に係る維持管理費が減額した。</p> <p>② 路面が平滑となり、間伐材等の林産物や森林施業機材の輸送が効率的となった。</p> <p>③ 路面が平滑となり、走行性が向上したことにより、山頂付近にある尺間神社の参拝者等の入山者の利用が増加している。</p>
-------------	---

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、佐伯市が定めた林道管理規程に基づき管理されている。佐伯市と地域ボランティア、参拝者等により草刈りや側溝清掃等が実施されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>
---------------------	--

④ 事業実施による環境の変化	<p>雨水等による路面浸食が防止されたことから、沿線の林地へ砂利等の流入がなくなり、自然環境の保全が図られている。 林産物や森林施業用機材の輸送が安全かつ効率的に行えるようになり、森林施業従事者の労働環境の改善が図られ、造林・保育等の森林施業が実施されるなど、森林所有者の森林施業実施に対する意欲が増進してきている。</p>
----------------	--

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>林産物の運搬に係る安全性が向上し、林道の利便性や必要性についての理解が得られつつある。 走行性が向上し、山頂付近に所在する「尺間神社」や尺間山への入山者による利用が増加傾向にあり、森林に対する理解が深まりつつある。</p>
-------------	--

⑥ 今後の課題等	<p>尺間山への入山者等により利用が増加しており、より安全な林道通行を確保するための維持管理を図る必要がある。 また、心ない利用者によるゴミの投げ捨てや不法投棄があり、林道通行、利用のマナーの向上を図る必要がある。</p>
----------	---

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施のため、安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められている林道であり、必要性が認められる。</li> <li>・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。</li> <li>・有効性 森林整備の推進状況等からみて、有効性が認められる。</li> </ul>
------	---

# 完了後の評価個表

整理番号 森3-62

事業名	林道舗装事業	都道府県	大分県
地区名	山浦線	事業実施主体	玖珠町
関係市町村	玖珠町	管理主体	玖珠町
事業実施期間	H10～H11(2年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 本路線の概要 山浦線は、玖珠町山浦地区の町道下の園線を起点とし九重町野上地区町道相口線を終点としている。昭和48年に開設が完成し延長4,021m、車道幅員4.0mのアクセス林道である。利用区域内森林面積1,000haであり、スギやクヌギ人工林の間伐や皆伐等の森林施業に利用されている。</p> <p>② 本林道を整備する目的・意義 当林道を整備(舗装)することにより、当該利用区域内森林の効率的な林業経営を推進し、玖珠供販所への輸送時間の短縮等を目的として整備(舗装)したものである。</p> <p>(事業内容) 施工延長 575m 全幅員 4.0m 利用区域内森林面積 1,000ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 82,900千円 (総便益の内訳: 森林整備経費縮減等便益 55千円、一般交通便益 40,740千円、森林の総合利用便益 5,160千円、災害等軽減便益 4,735千円、維持管理費縮減便益 32,210千円)</p> <p>総費用(C) 26,617千円 費用対効果 3.11</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 雨水等による路面浸食が無くなり、路面整備に係る維持管理が容易になった。</p> <p>② 路面が平滑となり、間伐材等の林産物や森林施業用機材の輸送が効率的となり、玖珠供販所までのアクセス時間が短縮された。 平成3年の風倒木被害地の復旧処理が容易となり、二次災害の発生を未然に防ぐことが出来た。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道については、舗装事業を実施し、より充実した施設とするよう取り組んできた。また、地元については林道の必要性が理解されており、年に数回の草刈り等が実施されている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>林産物や森林施業用機材の運送が安全かつ効率的に行えるようになり、森林施業従事者の労働環境の改善が図られ、造林・保育等の森林施業が実施されるなど、森林所有者の森林施業実施に対する意欲が増進してきている。 雨水等による路面の浸食が防止されたことから、沿線の林地への砂利等の流入がなくなり、自然環境の保全が図られている。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>林産物の運搬に係る安全性と林産物の搬出コストが向上し、椎茸原木の供給や収入間伐の実施により林道の利便性や必要性についての理解が得られている。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>森林経営意欲の改善が図られているものの、一部において要間伐林分が残っている。今後、本林道を骨格とした更なる路網整備を行い、より積極的な森林整備を推進したい。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施のため、安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められている林道であり、必要性が認められる。</li> <li>・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。</li> <li>・有効性 森林整備の推進状況等からみて、有効性が認められる。</li> </ul>		

# 完了後の評価個表

整理番号	森3-63
------	-------

事業名	林道舗装事業	都道府県	鹿児島県
地区名	北山仁田線	事業実施主体	さつま町(旧宮之城町)
関係市町村	さつま町(旧宮之城町)	管理主体	さつま町(旧宮之城町)
事業実施期間	H2~H11(10年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 本路線の概要 北山仁田線は、県道宮之城～加治木線と県道宮之城～大村線を結ぶ路線で、昭和62年に開設が完成した延長4,629m、車道幅員4.0mの林道であり、利用区域内森林面積240haの56%を占めるヒノキ人工林の除伐や間伐等の森林施業に利用されてきている。</p> <p>② 本林道を整備する目的・意義 本林道は、砂利道のう急勾配区間が多く、車両の通行による轍の発達と雨水の流下が相まって深い凹凸が形成されやすく、この補修に毎年多額の経費を要していた。また、間伐材等林産物を運搬するトラックの車体が著しく揺れ、荷崩れが危惧されるとともに、路線沿線にある「萬次郎ヶ岩展望所」への利用が増加傾向にあり、より安全で円滑な通行を確保する必要があった。 このため、急勾配のため路面浸食を受けやすい区間及急カーブ区間について舗装を実施し、安全で円滑な林道通行の確保を図ったものである。</p> <p>(事業内容) 施工延長 2,930m、車道幅員 4.0m、利用区域内森林面積 240ha</p>
----------	--

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。 総便益(B) 502,729千円 (総便益の内訳: 木材生産便益 349,718千円、森林整備経費縮減等便益 1,309千円、一般交通便益 138,623千円、災害等軽減便益 9,308千円、維持管理費縮減便益 3,771千円) 総費用(C) 256,453千円 分析結果 1.96
② 事業効果の発現状況	<p>① 雨水等による路面浸食が無くなり、路面整備に係る維持管理費は整備前が年200千円必要であったのに対し年106千円となった。</p> <p>② 路面が平滑となり、間伐材等の林産物や森林施業用機材の輸送が効率的となり、利用間伐にあつては、整備後24haが実施されるとともに、1200㎡が地元の木材加工施設等へ出荷されている。</p> <p>③ 路面が平滑となり走行性が向上したことにより、中間点にある「萬次郎ヶ岩展望所」への入山者による利用が増加している。</p>
③ 事業により整備された施設の管理状況	本林道は、さつま町が定めた林道維持管理規定に基づき管理されている。町により年1回の草刈や側溝掃除等が実施されており、維持管理状況はおおむね良好である。
④ 事業実施による環境の変化	林産物や森林施業用機材の運送が安全かつ効率的に行えるようになり、森林施業従事者の労働環境の改善が図られ、造林・保育等の森林施業が実施されるなど、森林所有者の森林施業実施に対する意欲が増進してきている。 雨水等による路面の浸食が防止されたことから、沿線の林地への砂利等の流入がなくなり、自然環境の保全が図られている。
⑤ 社会経済情勢の変化	林産物の運搬に係る安全性が向上し、林道の利便性や必要性についての理解が得られつつある。 走行性が向上し、本林道終点付近に所在する「萬次郎ヶ岩展望所」への入山者による利用が増加傾向にあり、森林に対する理解が深まりつつある。
⑥ 今後の課題等	「萬次郎ヶ岩展望所」への入山者等による利用が増加しており、より安全な林道通行を確保するための維持管理を図る必要がある。 また、心ない利用者によるゴミの投げ捨てや不法投棄が増加しつつあり、看板の設置等により林道通行のマナーの向上を図る必要がある。

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施のため、安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められている林道であり、必要性が認められる。</li> <li>・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。</li> <li>・有効性 森林整備の推進状況等からみて、有効性が認められる。</li> </ul>
------	---



# 完了後の評価個表

整理番号 森3-64

事業名	林道舗装事業	都道府県	鹿児島県
地区名	瀬戸内中央線	事業実施主体	瀬戸内町
関係市町村	瀬戸内町	管理主体	瀬戸内町
事業実施期間	H3～H11（9年間）	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 本路線の概要 本路線は瀬戸内町古仁屋の背後に位置し、国道58号線と県道「名瀬瀬戸内線」を結ぶ連絡線形で、昭和63年に開設が完了して以来、森林整備の効率化により森林の持つ公益的機能の高度発揮を図るため、重要な役割を果たしている。</p> <p>② 本路線を整備する目的・意義 本林道は、砂利道のうえ急勾配区間が多く、車両の通行による轍と降雨による浸食により多大な維持管理費を要していた。 このため、林道の舗装を実施し、路面浸食防止や森林整備の就労改善を図るとともに林道通行の利便性・安全性の向上を図った。</p> <p>(事業内容) 施工延長：14,259m 車道幅員：4.0m 利用区域面積：970.8ha</p>
----------	--

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 1,111,276千円          (総便益の内訳：一般交通便益 1,069,890千円、災害等軽減便益 26,645千円、維持管理費縮減便益 10,793千円、その他便益 3,948千円)          総費用 (C) 847,326千円          分析結果 1.31</p>
-------------------------	---

② 事業効果の発現状況	<p>① 雨水等による路面浸食の防止が図られ、維持管理費が軽減された。</p> <p>② 舗装による走行性の向上により、林業就労者の就業環境の改善はもとより、観光スポットである油井岳周辺への一般車両の利便性が向上した。</p>
-------------	---

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、瀬戸内町が整備・維持管理をしており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>
---------------------	---

④ 事業実施による環境の変化	<p>降雨等による路面浸食が防止されたことから、近隣山林への土砂の流出がなくなり、森林環境の保全が図られた。</p>
----------------	--

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり、森林整備の就労環境が図られたため、森林所有者の森林整備に対する意欲が向上した。 また、舗装されたことにより、災害時の迂回路としての機能が発揮され、地域住民の林道の利便性や必要性に対する関心が深まりつつある。</p>
-------------	---

⑥ 今後の課題等	<p>森林の持つ公益的機能増進を損なわないように、利用区域内の森林整備をより一層推進する必要がある。 また、林道利用者の安全確保のため、安全施設(ガードレール・カーブミラー)、標識(急勾配・待避所)の設置や適正な維持管理を行い、より一層の安全確保を図る必要がある。</p>
----------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施のため、安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められている林道であり、必要性が認められる。</li> <li>・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。</li> <li>・有効性 森林整備の推進状況等からみて、有効性が認められる。</li> </ul>
------	---

# 完了後の評価個表

整理番号 森3-65

事業名	林道舗装事業	都道府県	鹿児島県
地区名	知名瀬線	事業実施主体	名瀬市
関係市町村	名瀬市	管理主体	名瀬市
事業実施期間	H7～H11（5年間）	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 本路線の概要 本路線は名瀬市の南西に位置し、知名瀬集落から市道奄美中央線を結ぶ連絡線形で、昭和41年に開設が完了して以来、森林整備の効率化により森林の持つ公益的機能の高度発揮を図るため、重要な役割を果たしている。また、林道終点付近は金作原国有林と隣接しているため、金作原自然観察林と当該林道一帯を市民が野鳥や植物観察等の森林浴を楽しむ地区として利用されてきている。</p> <p>② 本路線を整備する目的・意義 本林道は、砂利道のうえ急勾配区間が多く、車両の通行による轍と降雨による浸食により多大な維持管理費を要していた。 このため、林道の舗装を実施し、路面浸食防止や森林整備の就労改善を図るとともに林道通行の利便性・安全性の向上を図った。</p> <p>(事業内容) 施工延長：3,604m 車道幅員：3.0m 利用区域面積：103ha</p>
----------	--

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。 総便益 (B) 282,255千円 (総便益の内訳：一般交通便益 266,435千円、災害等軽減便益 4,873千円、維持管理費縮減便益 1,974千円、その他便益 8,973千円) 総費用 (C) 201,931千円 分析結果 1.40</p>
② 事業効果の発現状況	<p>① 雨水等による路面浸食の防止が図られ、維持管理費が軽減された。</p> <p>② 舗装による走行性の向上により、林業就労者の就業環境の改善はもとより、金作原自然観察林へのアクセス等の利便性が向上した。</p>
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、名瀬市が定めた「林道管理規則」に基づき維持管理されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>
④ 事業実施による環境の変化	<p>降雨等による路面浸食が防止されたことから、近隣山林への土砂の流出がなくなり、森林環境の保全が図られた。</p>
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>森林整備や沿線耕作者の就労環境の改善が図られ、林道の利便性や必要性に対する関心が深まりつつある。</p>
⑥ 今後の課題等	<p>森林の持つ公益的機能増進を損なわないように、利用区域内の森林整備をより一層推進する必要がある。 また、林道利用者の安全確保のため、安全施設(ガードレール・カーブミラー)、標識(急勾配・待避所)の設置や適正な維持管理を行い、より一層の安全確保を図る必要がある。</p>

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施のため、安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められている林道であり、必要性が認められる。</li> <li>・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められる。</li> <li>・有効性 森林整備の推進状況等からみて、有効性が認められる。</li> </ul>
------	---